第三次甲州市行政改革大綱 -令和2年度-検証結果

令和3年9月 甲州市

Ⅰ 検証方法及び結果の活用

1 対象

平成 27 年 5 月策定「第三次甲州市行政改革大綱」、「甲州市行政改革推進プログラム」、「実施計画書」に示す「具体的な改革項目」

2 大綱の計画期間

平成 27 年度~令和 3 年度 平成 30 年度に中間見直し実施

3 検証基準日

令和3年3月31日

4 検証方法

各課から提出のあった第三次行政改革実施計画書を政策秘書課で取りまとめ、達成 状況等について整理を行い、資料を作成し、行政改革推進委員会において検証を行 い、行政改革推進本部にて更に検証を重ねる。

(令和2年度の検証においては、令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大により、直接的に影響を受けた2項目については、「進捗5段階」評価は行わず評価対象外「※」とした。)

5 検証結果の公表

甲州市ホームページで公表

6 検証結果の活用

第三次行政改革大綱に基づく令和3年度の取組の参考とする。また、実施計画書の変更及び各種業務の見直し等に利用する。

|| 実施項目

第三次甲州市行政改革大綱 甲州市行政改革推進プログラム進捗状況

進捗状況(5:最終目標達成、4:各年度目標を超える進捗、3:順調な進捗、2:進捗不十分、1:未着手、中止:取組中止)

1 協働(市民協働の推進)

(1)市民と市政との情報の共有化

進捗 状況

①電子化・情報化の推進

【改革項目】

○各種申請・届出のオンライン化を今後も継続するとともに、SNS 等を活用し、防災・防犯などの情報提供サービスの充実を図り ます。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

市ホームページ内から電子申請ポータルサイト「やまなしくらしねっと」にリンクをさせているほか、各種申請書等のダウンロードを拡充している。SNS については各課で利用が広がっており、情報提供サービスが充実してきている。

≪令和 2 年度≫

防災・防犯に関する情報提供サービスなど、SNS の更なる利活用を行う。また、電子申請については、ポータルサイトの管理者である山梨県市町村総合事務組合と連携しながら内容のブラッシュアップを行い、利便性を図っていく。

②情報の共有化

【改革項目】

○市政に関する情報を市民がいつでも閲覧できるように、ホームページ等の充実を図り、行政の考え方が見える広報に努めます。また、オープンデータ(公共施設の位置情報、AED の位置情報、文化財、観光施設の写真等について)の活用、提供について研究を行います。

【政策秘書課】

【取組状況(R2上半期)】

実績及び検証

防災・防犯に関する情報提供について、現在運用しているホームページ 及び防災・災害・防犯メールのほか LINE 等の SNS の活用を研究した。ま た、電子申請については、山梨県市町村総合事務組合と連携しながら、更 なる利便性を図った。

【取組状況(R2下半期)】

防災・防犯に関する情報提供について、LINE の活用を決定し公式アカウントを取得することとした。

電子申請については、上半期の取組を継続し電子自治体研究会で検討した。

【進捗5段階の根拠】

LINE 公式アカウントについては令和 2 年度末時点において申請済みとなっている(令和 3 年 7 月運用開始)。また、ホームページリニューアルにより防災・防犯情報へのスマートフォンからのアクセスの利便性が向上した。

【課題・今後の方針、改善事項など】

LINE の活用については、発信する情報内容等を検討していく。

【取組状況(R2上半期)】

市ホームページのリニューアルにあたり、スマートフォン対応としてアクセスの利便性を向上させ、「誰でも見やすく使いやすいホームページ」を目指し、委員会を立ち上げ検討を行った。

市政情報の発信については、特に新型コロナウイルス感染症に関する情報について予防対策、注意事項、国・県・市などの制度等、わかりやすく、スピーディに掲載・更新することに努めた。掲載情報に誤りや漏れが無いように心がけた。

≪現状≫

本来であれば2020東京オリンピック、パラリンピックなどの開催により多数の観光客が来市すると見込まれていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で人の動きは停滞している。現在はこの感染症に関する様々な情報を発信し、市民の皆様に正しく理解してもらえるように努めている。

≪令和 2 年度≫

世界中に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症に関連する市政情報等について、最新の情報を正しく発信し、市民のくらしに関わる内容を速やかに届ける。また、感染症終息後のV字回復に向け、観光情報等、対外的な情報発信も時勢を鑑みつつ対応していく。

【取組状況(R2下半期)】

市ホームページリニューアルについては、検討委員会並びにワーキング グループにてレイアウトやページ移行など、閲覧者に分かりやすいデザイ ンとなるよう検討を行った。

引き続き新型コロナウイルス感染症に関連する情報の周知に努めた。下 半期は感染拡大の第3波の影響で、予防対策や外出自粛等の情報が中心で あり、V字回復に関する情報発信とはいかなかった。

【進捗5段階の根拠】

新ホームページについては、利用しやすい構成の実現へ全庁的に検討を 進め、令和3年3月31日公開となった。また、コロナ関連の情報発信は 広報、ホームページ等に掲載、更新を行い、漏れの無い周知に努めた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、丁寧な情報発信を行う。日々状況が変わる五輪関連情報(ハンドボールホストタウンなど)には特に注意する。オープンデータの活用については、現在ホームページにおいて公表している統計情報を充実させるとともに、観光、文化財、広報等担当課で保持している写真データについても、広報担当員等を通じ、データの格納場所を共有することで、庁内での活用を容易にし、著作権等の問題が無いものについては外部へ提供できるよう準備を進める。

(2)市民と行政の協働に基づく行政サービスの充実

①市民提案型協働のまちづくり事業の推進

【改革項目】

○「協働のまちづくりを進める基本方針」(平成23年3月策定) 及び「協働のまちづくり推進計画」(平成24年3月策定)に基づき、市と市民、ボランティア団体、事業者等との協働のまちづくりを推進するため、市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度の活用促進を図ってまいります。特に、市職員が協働のまちづくりの大切さを自覚し、市の事業の中で協働事業化可能なものに率先して取り組んでいくよう、意識の向上を図ります。

【市民生活課】

【取組状況(R2 上半期)】

広報、ホームページを活用し市民提案型協働のまちづくり事業の募集を行い、採択予定件数3件のところ3件の相談があったが、コロナ禍により団体が年度内の事業実施を見送ったこと、また相談内容が申請要件に適合しない案件もあり、本年度については「申請なし」の結果となった。

【取組状況(R2下半期)】

次年度へ向けて申請を希望する団体の相談を受けると共に、引き続き広報、ホームページを活用し「協働のまちづくり」の PR を行った。

【進捗5段階の根拠】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中であったが、「協働のまちづくり」の PR 等により関心を示す団体があり、また募集期間後も次年度以降の申請の相談を受けているため、順調な進捗状況であったと考えられる。

≪現状≫

協働のまちづくり委員会の活動を通して「協働によるまちづくり」を PR している。

≪令和 2 年度≫

広報、ホームページでの「協働によるまちづくり」の PR 及び 職員の意識改革を図る。

協働のまちづくり委員会の活動を継続する。

②行財政改革貢献型市民提案制度の創設

【改革項目】

○市民から広く、行財政改革につながる事業や取組について提案 を受けるための制度の創設を行います。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

第三次行政改革大綱の検証につき、市民で構成される行政 改革推進委員会における意見等を所管課にフィードバック し、所管課から会へ返答を返すことにより、行政改革の実施 を市民目線から正す取組を行っている。また、市民提案型協 働のまちづくり事業でも、市民提案を受け、様々な取組が実 施されている。

≪令和 2 年度≫

行政改革推進委員会における市民目線からの意見等を各業務実施に取り入れるため、職員へ情報提供を行う。また、上記まちづくり事業については担当課と連携し、提案等について行革の観点から研究する。

③広聴・広報活動の充実

【改革項目】

○市政情報の積極的な提供や公開を進めるとともに、市政出前懇談会などでの市民との対話を通じ、市民の意見、提案やニーズを把握し、市政に反映させます。また、年間の広報計画を年度当初に作成するとともに毎月の編集会議を行います。

【政策秘書課】

【課題・今後の方針、改善事項など】

市民自らが、まちづくりへ参画したいという意識を向上させる取組となるよう、市民提案型協働のまちづくり助成制度の周知等を行い、協働のまちづくり委員会を中心に推進していく。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況にもよるが、今後は申請希望団体がコロナ禍でも安全にできる協働のまちづくり事業を模索していくことが必要であると考える。

【取組状況(R2上半期)】

行政改革の取組について、公表内容をより市民へ伝わりやすいよう検討 し、行政改革推進委員会における意見・提案の各課へのフィードバックを 行った。

市民提案型協働のまちづくり事業については所管課にて募集を行った。

【取組状況(R2下半期)】

窓口接遇の現状と行革等に関する市民意識の把握のため、来庁者及び区長を対象に「窓口接遇及び行政改革アンケート」を実施した。

また、行革等に関する同意識アンケートは職員にも実施し、区長との結果を比較する中でその差異等分析を行い、職員にその内容を周知した。

【進捗5段階の根拠】

行政改革推進委員会での意見の反映及びまちづくり事業による取組等について、本年度も継続できた。更に、上記アンケートを実施し区長等市民の意見の把握ができ、次期行政改革大綱策定の基礎資料とすることができたため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

行政改革推進委員会での意見の反映やまちづくり事業については、今後 も継続する。また、アンケート結果については、次の行政改革大綱策定時 (令和3年度中に策定作業)のデータとして活かしていく。

【取組状況(R2上半期)】

市長への手紙やホームページでの問い合わせについては、迅速な回答 に努めた。新型コロナウイルス感染症に対応する施策についての意見が 多く、丁寧な回答に努めた。

【取組状況(R2 下半期)】

上半期同様、市長への手紙、ホームページやメールでの問い合わせ等について、迅速かつ丁寧な回答に努めた。

4

≪現状≫

市長への手紙、市ホームページを利用した市政への問い合わせ等については、関係各課と連携し正確な状況の把握に努め、誤りの無い迅速な回答に心掛けている。広報についても、広報こうしゅうやホームページの内容の充実を図り、市民にやさしい媒体を作ることに努めている。

≪令和 2 年度≫

引き続き、市長への手紙、ホームページでの問い合わせ等の 広聴については、正確で迅速な対応を行い、広報・ホームペー ジについても、内容の充実により市民にやさしい媒体を作るこ とに努める。 市民との対話については、新市長のもと、より効果的となる対話手法(各種団体代表との懇談等)の検討を行った。

ホームページリニューアルに伴い、古くなった記事等掲載内容の点検を 全庁的に行った。

【進捗5段階の根拠】

市民の意見、提案等の把握について、その方向性を検討し、令和3年度での甲州市地域未来戦略会議の設置を決定したほか、市長と市民との対話の実施に向けた検討を進めた。また、各種問い合わせについては、厳しい意見も多かったが、真摯に対応してきたため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

最終年度となるため、具体的な改革項目の達成に努めていく。市長と各種団体代表との懇談会については、秋以降、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら開催を進めたい。

(3) 男女共同参画の推進

①「甲州フルーティー夢プラン」(甲州市男女共同参画推進計画) に 沿った推進

【改革項目】

○甲州市男女共同参画推進条例(平成 28 年 3 月制定)及び第 2 次甲州フルーティー夢プラン(平成 29 年 3 月策定)に基づき、 庁内推進体制を整え、市民や事業者など甲州市で活動する全て の人々と協働で男女共同参画実現に向け取り組みます。そのため、都市宣言の制定や身近なテーマに基づいた啓発活動など、 様々な分野で市民の男女共同参画意識が高まるよう、着実に推進していきます。

【市民生活課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

平成18年度に策定した甲州フルーティー夢プランに基づき、推進に向けた様々な事業を行ってきた。

平成28年3月に甲州市男女共同参画推進条例が制定され、 甲州市の男女共同参画の推進の方向性が示されるとともに、 平成29年3月に新たな課題に対応するための第2次計画(計画期間5年)を策定し、具体的な施策に基づいた推進活動を

【取組状況(R2 上半期)】

9月の防災月間に、推進委員が中心となり、全区長・市内小学校 5・6年生に向けて、PR キャラクターをプリントしたミニ手拭いで作る「災害時にも役立つ縫わないマスク」を使った啓発活動を行った。このほかにも、コロナ禍でできる方法を模索しながら、啓発活動や計画に沿った事業を継続的に実施した。

【取組状況(R2下半期)】

第2次計画に基づき、10月に庁内推進本部において、令和2・3年度の2年間共通活動キーワードを「ソーシャル・キャピタル(人とのつながり)」に決定し、各関係課リーダーで構成する庁内推進会議で、男女共同参画社会の実現に向け庁内が連携して取り組むことを確認した。

コロナ禍の影響は大きく、思うように啓発活動を行うことはできなかったが、男性の家事参画のきっかけづくりとして毎年行っている「男性料理教室」を、CATVを活用し3回に分けて配信形式で行った。今までない試みだったが、市民の皆様から続けてほしいとの声もあり好評であった。

次年度中に作成する第3次プランの参考資料として、市民への意識調査の実施を予定し、その内容について複数回に渡り検討を重ねた。

【進捗5段階の根拠】

コロナ禍であり今まで行っていた啓発活動とは形態を変えたが、市民に 向けた啓発活動は順調な進捗状況であると考える。

行っている。また、令和元年6月には、甲州市男女共同参画 都市宣言を行い、広く市民に男女共同参画を周知し事業を推 進している。

≪令和 2 年度≫

活動にテーマを設け、男女共同参画推進委員会の活動と庁 内各課と連携を図りながら、推進委員を中心に第2次計画及 び都市宣言に沿った事業を推進する。

(4) 良好な生活環境・安らぎのある景観の整備

①良好な環境・景観等の保持の取組

【改革項目】

○豊かな甲州市の自然環境や地域によって守られてきた景観・伝統や文化を次世代に引き継ぐため、景観条例を基に、行政と地域が協力して保全に取り組みます。また景観形成重点地区の指定に向けた業務を着実に進めます。

【都市整備課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

平成25年度に甲州市景観条例及び甲州市景観計画を策定し、甲州市らしい「景観づくり」に取組み、平成28年度からは市民との協働によるガードレールのペンキ塗りを、平成29年度からは自然色ネット等購入助成制度を開始した。

甲州市らしい「景観づくり」を進めていくために、景観形成への啓発活動を進めていく。

≪令和 2 年度≫

景観条例及び景観計画の見直しに併せ、甲州市らしい「景観づくり」を進めていくための啓発活動に取り組み、「意識」づけを図る。

自然色ネット等資材購入助成制度は本年度も引き続き、広報、CATV 等を活用し、啓発していく。

【課題・今後の方針、改善事項など】

令和3年度は、第3次プラン策定の年となるため、市民への意識調査などからこれまでの課題について検証し、国・県・本市が策定した関連計画等との整合・連携を図りながら、「第3次フルーティー夢プラン」を策定する。また、推進条例やフルーティー夢プランの認知度をさらに上げるべく、これらの周知が促進される活動となるよう改善を図っていきたいと考える。

【取組状況(R2 上半期)】

新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、各地区区長に昨年度見直しをした都市計画マスタープラン及び景観形成事業の経過の説明と今後について協議の場を設けた。自然色ネット等購入助成制度への問合せは15件ほどあった。

【取組状況(R2下半期)】

生涯学習課と合同で、菱山小学校との協働による聖火リレーコースのペンキ塗り及び景観に配慮した取組の説明を行った。参加した全児童のアンケートでは、高学年の児童から「景観に配慮する取組は大切なこと」等の意見をいただいた。

自然色ネット等資材購入助成金の周知活動として、JA各支所、市内商店、スーパーに周知用ポスターを掲示していただいた。〔令和2年度申請件数9件(前年比△3件)〕

【進捗5段階の根拠】

各地区区長と協議を継続する中で、地元行事の一環として景観色に配慮 したペンキ塗りに前向きな意見をいただいており、「意識」付けに効果が あったと言える。また、地域特有の景観について様々な意見を交わすこと ができた。

助成金の周知については、市内企業にポスター掲示の協力をいただき、 啓発の幅を広げることができた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

自然色ネット等資材購入助成制度については、問合せ件数は増加しているが、申請件数が横ばいであることから、ポスター掲示協力機関の増加を 目指すほか、周知方法を再検討する。

景観形成に関する学習会及び検討会を継続し、景観への意識づけを促進していく。

○勝沼地域固有のブドウ畑が広がりワイナリーが点在する風景について、地域内に残る近代産業遺産等も含めて総括的に調査を実施し、重要文化的景観として国の選定を受けることを目指します。また、調査を通して風景の特性を把握・評価することで、地域と行政が協働して文化的景観の保全に取り組みます。 【文化財課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

勝沼地域の重要文化的景観への選定を目指した保存活用計画に係る国庫補助金申請書を提出し、交付決定の内示を受けている。また、同時進行で、日本遺産の認定を目指し、茨城県牛久市と共同で「日本ワイン140年史〜国産ブドウで醸造する和文化の結晶〜」のストーリーについて調査検討を行っている。

≪令和 2 年度≫

重要文化的景観の選定を目指し「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の景観」について保存活用計画を策定するとともに、保存すべき景観構成要素を抽出する。また、「日本ワイン140年史」についても、令和2年度の日本遺産の認定を目指す。

【取組状況(R2上半期)】

「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」について、保存活用計画書の刊行に向けて原稿の校正作業を行った。

牛久市と共同で申請していた「日本ワイン140年史」が、6月に日本 遺産に認定された。

【取組状況(R2 下半期)】

「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」については、保存活用計画案の内容について文化庁と協議を行った。日本遺産に認定された牛久市とのワイン関連事業については、来年度の具体的な事業の計画を進めた。

【進捗5段階の根拠】

2 事業を並行して進めた結果、「日本ワイン140年史」が日本遺産認定 事業として登録されたことは、今後の景観形成に向け、非常に価値が高い と考えている。

【課題・今後の方針、改善事項など】

「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」は文化庁の指導助言をいただきながら、国選定に向けて取り組んでいく。また、日本遺産の認定を受けた「日本ワイン140年史」については、来年度からの本格的な両市の事業に向け取組を進める。これらの取組の中で地域の皆様と文化的景観の価値についての理解を深め、その保全を図っていく。

(5) 甲州市の魅力を市民とともに全国にPRする取り組みの促進

①地域力の向上

【改革項目】

○地域力の向上のため、ブランド力の向上や地産地消、市民農園、遊休農地活用、コミュニティビジネスなどの地域おこし施策を推進します。

【農林振興課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

産地ブランド向上の取組として世界農業遺産の認定に力を 入れてきたが、新型コロナウイルスの世界的な流行により、

【取組状況(R2 上半期)】

世界農業遺産は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、現地調査の日程が確定せず、認定が先送りされる状況となった。

モモ、ブドウ産地 PR については、本市と交流がある世田谷区に着目し、都内 23 区の西部から多摩地域を受信エリアとする FM 世田谷での特産品プレゼントによる PR 事業を実施し、本市に足が向きやすい地域で集中展開した。PR には相当の反響があり、ラジオ局からも引き続きの連携について申し入れがあった。

【取組状況(R2 下半期)】

世界農業遺産については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により現地調査の受入れ待ちとなっている状況が続いた。

3

J

≪令和 2 年度≫

世界農業遺産では、会長市として協議会をけん引し、現地調査の受入れ準備、指摘事項があった場合の対応及び認定後の遺産認定維持のための体制づくりを行っていく。

その他の事業では、産地 PR 事業が開催しにくい状況のため、新たな手法を探り、ブランド力向上を図る。

②甲州市の魅力や特性のPRの促進

【改革項目】

○甲州市の地域資源を活用し、首都圏等からの来訪者や二地域居住を促進し、移住希望者が地域に溶け込めるための協力者として、定住相談員などの設置を含め、交流人口や定住人口の増加に努めます。また、特に若い世代の家庭増加につながる取組を検討・実施していきます。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

昨年度までは、県等と連携し、首都圏を中心とした定住・ 交流・関係人口増加対策を移住相談会や空き家情報バンクに よる空き家の活用等により行ってきたが、現在は新型コロナ ウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、停滞している。

≪令和 2 年度≫

新型コロナウイルス感染症により、人々の生活様式や価値 観が変わりつつあるため、今後テレワークやサテライトオフィスの需要がさらに高まることが予想される。コロナ禍の終 息を見極めながらシェアオフィス甲州等を活用した定住・交 他方、今後の農業の担い手の育成や地域の魅力理解のため児童生徒向け事業を検討することとし、事前準備のための管内小中学校アンケート調査を実施した。また、冬季ラジオ企画として枯露柿 PR を実施した。

【進捗5段階の根拠】

新型コロナウイルス感染症の影響により世界農業遺産の認定や市民の方と一緒に活動する事業については制限がある状況が続いているが、他方、児童向けの事業の検討や新たな PR 事業の展開を実施し、地域力向上を進めている。

【課題・今後の方針、改善事項など】

令和3年度から県の事業を取り入れ、市内小中学校向けに農業と地域の魅力を知ってもらう事業の実施を予定している。農業遺産に関する公式ホームページが開設予定であるため、動画やSNS連携などにより本市農業の可能な限りのリアルタイム配信に取り組みたい。

【取組状況(R2上半期)】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、空き家の掘り起こしや内覧、シェアオフィス甲州の県外からの利用が停滞するとともに、お試し住宅も閉鎖するなど事業展開に大きな影響が出た。

【取組状況(R2 下半期)】

お試し住宅については閉鎖期間が長かったためお試し住宅を利用した 事業は停滞したが、空き家の内覧者及び登録者は増加し、空き家を活用し た事業は活発化した。

【進捗5段階の根拠】

コロナ禍の影響で十分な事務事業を展開できなかったが、空き家を活用した移住や二拠点居住対策については例年3~4件の成約件数のところ11件の成約となった。

【課題・今後の方針、改善事項など】

移住希望者については、完全移住や二拠点居住、二地域居住等ニーズが 多岐にわたっており、仕事の内容についても起業やテレワーク等様々であ るので、移住者の希望にあった内容を提供していく。また、ワーケーショ ンの推進を積極的に行い、企業向けの体験ツアーやワーケーション施設の 掘り起こしを行う。

※「サテライトオフィス」=企業等が本社・本拠地と別の場所に設置する小規模のオフィス。

※「ワーケーション」=ワークとバケーションを組み合わせた米国発の造語。リゾート地などで休暇などを兼ねてリモートワークを行う労働形態を指す。

【改革項目】

○トップセールスについては、継続して訪れることによる信頼感の醸成が最も重要となることから、今後も甲州市の PR と経済活性化に向けて、市長のトップセールスを継続します。

【農林振興課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

夏の桃 PR (東京・大田市場)、冬のころ柿 PR (大阪・大阪市場)を中心に、ブドウ輸出事業に合わせた海外トップセールスを継続している。

≪令和 2 年度≫

産地として国内外の市場で存在感を発揮するうえで、トップセールスの効果は大きいと思われるため、引き続き事業を 実施していく。

【改革項目】

○甲州市魅力発信事業を通じ、甲州市の魅力を県内外に若手職員 を中心に積極的にアピールするとともに定住促進へつなげま す。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

移住情報に特化した「甲州らいふ」第10号冊子版(令和2年2月発行)を移住促進事業に活用する予定だったが、コロナ禍により、人の動きが止まっているため、有効に活用できていない状況である。

≪令和 2 年度≫

コロナ禍が収まるまでは、WEB版「甲州らいふ」により、本 市の移住情報を色濃く発信していき、自宅にいながら本市の 様々な情報をキャッチできるよう努めていく。「甲州らいふ」 の閲覧数は増加しているため、さらに有効な情報を発信して

【取組状況(R2 上半期)】

新型コロナウイルス感染症の流行により試食提供や効果的な PR ができないことから国内のトップセールス (桃・大田市場) を断念、海外については渡航制限により実施できない状況となっている。

【取組状況(R2下半期)】

上半期と同様の状況が続いている。

【進捗5段階の根拠】

実施不可な状況であったため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、令和3年度はできる限りトップセールスを展開していく。

【取組状況(R2 上半期)】

コロナ禍の影響もあり、WEB版の閲覧数が昨年度の約2倍となっており、 大幅な伸びとなっている。ワーケーション等新たな移住定住コンテンツに ついても情報収集を行い、情報発信の準備を進めている。

【取組状況(R2下半期)】

WEB 版については移住対策により特化した内容へと随時切り替えている成果もあり、閲覧数は年間を通じて約2倍となった。冊子版についても移住希望者の方等多くの方に満足いただいている。

【進捗5段階の根拠】

冊子版、WEB 版とも十分に活用がなされているため、移住促進事業に確実につながっているため順調な進捗と判断した。

【課題・今後の方針、改善事項など】

コロナ禍の影響もあり、地方への移住希望者が増えてきているため、移 住希望者が必要な情報を的確に発信していく。また、国、県等の情報や他 課の移住関連情報についても幅広くキャッチし発信していく。 **※**

いく。

【改革項目】

○大学や企業、各種団体との連携によるまちづくりの推進や地域経済の活性化などを目指します。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

山梨英和大学、山梨大学と包括的連携協定を締結、また企業とも協定を締結し、各種事務事業について連携し取り組んでいる。

≪令和 2 年度≫

各課において実施する事業での連携や、地域の特性を活か した関連事業などの実施を促進する。

市内にある産業技術短期大学、塩山高校との更なる連携や 産学官金連携についても調査研究し、活用が可能なものは取 組を進めていく。

③インターネットを活用した地域情報発信

【改革項目】

○インターネットを利用し、全国に向けてホームページ、SNS を活用し、甲州市の魅力を適時に発信するなどの広報活動に力を入れて行きます。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

市ホームページに観光プロモーションビデオや各種イベント情報を掲載している。甲州市特有の四季を感じることのできるホームページとし、閲覧者に市の魅力を伝えている。また、ふるさと納税制度や世界農業遺産推進協議会など、SNSを活用したプロモーションも各課において進めている。

【取組状況(R2 上半期)】

コロナ禍により実施できない事業はあるが、インバウンド受入れに向けた産業短期大学との観光看板への英語表記実施や山梨大学との保健福祉分野調査事業等の教育機関との連携、移住事業における民間企業との連携など、各課において事業を実施、または実施に向けた検討を行った。

【取組状況(R2下半期)】

「学」との連携においては、山梨大学の「Mirai プロジェクト」や東京大学の「フィールドスタディ型政策協働プログラム」への応募や、連携協定締結中の山梨英和大学と事業活性化について両事務局で協議等を実施した。企業連携では、市内郵便局及び山梨郵便局とサービス向上と地域活性化を目的として包括連結協定を締結した。

【進捗5段階の根拠】

他団体等と連携への協議を行うことも既に連携であり、全庁的に各種連携を実施・模索し、地域活性化を試みているため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

事業実施やその協議の中で得られる他者から見る本市の魅力、特色等 の再発見をまちづくりや地域活性化につなげていく。また、実施中の事 業については検証を行い、継続・廃止等適宜行う。

【取組状況(R2上半期)】

市ホームページの掲載内容に留意し、市の魅力が伝わりやすい情報発信に努めた。世界農業遺産関連情報はフェイスブックを利用した。また、市長が出演するユーチューブ動画を作成し、市の情報発信に努めた。ホームページについては、総務課情報推進担当が主となり、リニューアルを進めた。

【取組状況(R2下半期)】

引き続き市長出演のユーチューブの更新等、積極的に情報発信に努めた。ホームページはリニューアルを進め、ワーキンググループにおいて構成の検討を行う中で、市の魅力が伝わるページづくりに努めた。

【進捗5段階の根拠】

当初の目標に市長出演のユーチューブという発想は無かったが、これを 実現できたことは、大きな成果と考える。

【課題・今後の方針、改善事項など】

リニューアルしたホームページを積極的に活用し、PR を進める。ユーチ

3

	≪令和 2 年度≫	ューブについては、継続して発信していく。	
	現状の取組を更に深化させ進めていく。		

2 成果(職員のスキルアップ)

(1) 組織・機構の見直し

①時代に即応した組織体制の整備

【改革項目】

○従来の縦割り型組織にとらわれず、政策目的に基づき、効率的・ 効果的に事務事業を処理し得る、市民の視点に立った弾力的組 織を目指します。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

効率、効果的な行政組織の再編、時代に即した組織体制を整備するため、定期的に機構改革を実施している。その際には、市政運営におけるマネジメント機能の充実と経営的視点に立った組織、人事及び財政の一体的な連携を図るため、甲州市行政経営連絡会議を開催し検討協議を行っている。

≪令和 2 年度≫

喫緊の課題である、①防災に特化した組織の再編と②未来 に向けての戦略室の設置に取り組む。また、減少していく行 政資源を前提として、将来にわたり持続可能な行財政運営を 行っていくため、将来的な機構の見直しについても検討す る。

【改革項目】

○勝沼支所、大和支所については、住民の視点に立ち、幅広い要望に対応できるよう、業務内容の見直しを行います。また、将来的なあり方について検討します。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

支所業務の見直し等を行った結果、昨年度から大和支所と 生涯学習課大和生涯学習・公民館担当の執務機能を集約し、 業務を行った。更なる市民サービスの向上のため、その効果 を検証する必要がある。

【取組状況(R2 上半期)】

課題であった防災に特化した室、及び中長期的な視点に立った戦略室の設置を令和3年4月とする「行政組織の見直し方針」を決定した。また、令和4年度の組織再編に向けた方針を「限られた行政資源の中で最大の効果を発揮するための課及び担当の集約と所管の見直し」とし、組織見直しに対する提言を全庁的に募集した。

【取組状況(R2下半期)】

令和3年度からの見直しとして、上記2室の設置に加え、伝統的ワイン 産地としての更なる発展を狙い、ワイン振興事務の一部をぶどうの丘に委 任することとし、必要な規則の整備等行った。

【進捗5段階の根拠】

組織の見直しについて、予定通り進める事ができたため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

本年度上半期に決定した令和4年度に向けた見直し方針に従い、多様な 市民ニーズに継続的に対応できる組織へと再編する。

【取組状況(R2 上半期)】

大和支所の機能集約後の状況も参照しつつ、令和4年度の組織再編に向けた「行政組織の見直し方針」を決定し、全庁的な組織見直しに対する提言を募集する中で、支所の業務についても情報収集を行った。

【取組状況(R2 下半期)】

窓口が一つとなり来庁者の利便性が向上した一方、大和支所旧庁舎には 現在も必要な機器や公文書等があり、その管理が煩雑となった等、執務機 能集約から2年経過した現在の状況について、大和支所において検証を行 った。

【進捗5段階の根拠】

検証により、集約の効果や課題を把握でき、他の執務機能集約を研究する際の資料とする事ができたため。

3

昨年度に実施した大和支所と生涯学習課大和生涯学習・公民 館担当の執務機能集約の効果を検証することで、地域住民への サービスの向上を図っていく。

【改革項目】

○指定管理者制度、業務委託実施、移管事務などを勘案し、人事 面での有効な配置を行い、異業務に携わる職員については、必 要な研修を行うとともに、定期的なフォローアップを行いま す。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

新規で指定管理者制度の導入を行う部署、業務委託や移管 事務を行う部署の人員配置を行っている。また、これらを予 定している部署の把握と次年度の人事配置への反映、定期的 なフォローアップや研修を行っている。

≪令和 2 年度≫

上記と同様の取組を行っていく。

【改革項目】

○時間外勤務や、業務量のバラつきを解消するために、各課の業務量及び繁忙期を把握し、可能な限り柔軟な人的配置を行える 仕組みについて検討を行います。またフレックスタイム制の導入可能性について研究します。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

人員配置が適正か判断するため、各課へ時間外勤務状況調査、業務量調査とヒアリングを行っている。

≪令和 2 年度≫

時間外勤務の多い課については、所属長、担当リーダーに 状況の確認を行い、業務の改善点を検討する。また、時間外

【課題・今後の方針、改善事項など】

機能集約による来庁者の利便性の向上やコスト削減を研究しつつ、支所が地域住民の要望・提案を吸い上げ市政運営に反映させていく仕組みづくりを庁内で協議していく。また、大和支所においては、新たな課題等の発見のため、検証を継続する。

【取組状況(R2 上半期)】

職員及び会計年度任用職員の勤務状況や課題等の確認のため、ヒアリングを実施した。

【取組状況(R2下半期)】

ヒアリング結果から、課ごとの適正職員数を試算し、それに基づき必要とする会計年度任用職員の職の整理を行い、採用募集を行った。

【進捗5段階の根拠】

ヒアリングを実施し、令和3年度の各課の事業等に応じた職員の適正配置を行った。異動職員については、実施した異動希望調査の希望に沿うよう配慮した。

【課題・今後の方針、改善事項など】

今後もヒアリングを実施し、各課の状況把握を行い適正配置に努める。

【取組状況(R2 上半期)】

昨年度の成果により、朝型勤務を通年として4月1日から開始したが、コロナ禍により職員の密を避ける対応が必要となったため、4月21日からフレックスタイム制を実施した。また、時間外勤務の抑制の推進のため、各課の時間外勤務時間を把握し、所属長へ時間外勤務が多い対象者ヒアリングを実施した。

【取組状況(R2下半期)】

上記と同様の対象者ヒアリング等の取組を行った。 フレックスタイム制は 265 人(全体の 74.4%)の職員が利用した。

【進捗5段階の根拠】

コロナ禍に対する急遽の対応となったが、働き方改革及び新型コロナウイルス感染症まん延防止としてフレックスタイム制を導入し、ワークライフバランスの推進に取り組むことができた。市民サービスの低下はなく、職員からも個々の生活状況に応じた勤務ができ、時間管理の意識が高まっ

3

勤務時間の上限を設け各課での取組を徹底する。

たと好評であった。

【課題・今後の方針、改善事項など】

市民サービスの質を保ちながら、ワークライフバランスを推進していくため、より良い勤務体制を引き続き検討していきたい。

【改革項目】

○時間外勤務の多い職員や担当部署について実態調査を行うと ともに、ノー残業デー実施の徹底を行うとともに、時間外勤務 の縮減に向けた取組を行います。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

時間外勤務の状況及び年次有給休暇の取得状況を参考に、 業務量の把握をするとともに、ノー残業デーの徹底について は、総務課長と人事担当リーダーが残業中の職員に直接ヒア リングを実施し指導等を行っている。

≪令和 2 年度≫

上記と同様の取組を行う。

【改革項目】

○再任用職員が活躍できる仕組みづくりについて検討を行います。経験豊富な再任用職員の活用について、各課に必要性を確認するとともに、その経験が十分に発揮されるよう、効果的配置を行います。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

再任用職員の任用希望調査を実施し、希望者には面接を行い、経験が生かせる部署に配属している。

≪令和 2 年度≫

引き続き、上記と同様の取組を行っていく。

【取組状況(R2上半期)】

時間外勤務報告書を確認し、時間外勤務の多い職員については所属長に ヒアリングを実施し、状況改善依頼を行った。また、特別定額給付金への 対応においては、他部署職員による兼務のほか、適時、応援職員を募るこ とで、繁忙期における業務量の偏りを減らし、時間外勤務を削減する取組 を行った。

【取組状況(R2下半期)】

上記と同様のヒアリングの取組を行った。

【進捗5段階の根拠】

フレックスタイム制度導入により、ノー残業デーの取組は行わなかったが、各課から毎月提出される時間外勤務報告を確認し、時間外勤務が多い職員については所属長へヒアリングを実施し、その原因の究明と時間外勤務時間抑制に努めた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

フレックスタイム制度による効率の良い勤務時間設定を進めるととも に、各課の状況を確認し、時間外勤務が多い職員については所属長へヒア リングを実施し、時間外勤務の原因究明と抑制を引き続き行っていく。

【取組状況(R2 上半期)】

本年度も再任用希望者を募り、面接を実施し、適材適所に配置できる部署を決定した。

【取組状況(R2下半期)】

面接を実施し、適材適所に配属できる部署に配属した。

【進捗5段階の根拠】

一般行政事務の再任用職員については、出先部署ではなく本庁舎内に配属し、また、保育所長については、昨年度に引き続き所長として配属するなど、これまでの経験を生かした効果的な配置ができており、仕組みとして構築できたと言える。

【課題・今後の方針、改善事項など】

引き続き再任用職員の経験が生かせる部署へ配属することとし、取組項目としては終了する。

3

②定員管理・給与体系の適正化

【改革項目】

○正規職員については平成 26 年度の職員数を基準とし、この人数を超えない範囲での新規採用に努めるとともに、指定管理者制度導入および民間委託等により、再配置となる職員を効果的に配置します。また、臨時・非常勤職員については、それぞれの職の必要性を十分吟味した上で適正な人員配置に努め、令和2年4月施行の会計年度任用職員制度への移行を進めます。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

職員定員適正化計画に基づき、この人数を超えない範囲で 新規採用に努める。会計年度任用職員制度への適正人員数の 移行を進めている。

≪令和 2 年度≫

引き続き、上記と同様の取組を行っていく。

【改革項目】

○再任用職員については、今後、増加が想定されることから、将 来的な退職予定者について再任用の希望調査を行うとともに、 再任用職員の効果的な配置を進めます。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

退職予定者へ任用条件を説明し、希望調査、希望者との面談、希望部署の確認を行っている。

≪令和 2 年度≫

再任用職員については、今後、増加が想定されることから、将来的な退職予定者について、再任用希望調査を行うとともに、再任用職員の効果的な配置を検討する。

【取組状況(R2上半期)】

令和2年4月より臨時・非常勤職員から会計年度職員制度へ移行したが、順調に運用できている。

退職者数と再任用職員の採用数、新規採用職員数から来年度の職員数の見通しを検討した。

【取組状況(R2下半期)】

各課へヒアリングを実施し、職員及び会計年度任用職員の適正人数の検 討を図った。

【進捗5段階の根拠】

職員定員適正化計画と各課の業務量に応じ適正職員数の検討を行い、新規採用を行った。

【課題・今後の方針、改善事項など】

職員定員適正化計画に基づいて職員定数を減少させていくにあたり、職員の業務負担の増加も懸念される。令和4年度の機構改革を踏まえ、政策秘書課と協力する中で、重複する業務や正職員と会計年度職員の住み分け等を見極めながら、職員減少に応じた効果的な人員配置を検討していく。

【取組状況(R2 上半期)】

退職予定者へ任用条件を説明し、希望調査、希望者との面談、希望部署の確認を行った。

【取組状況(R2下半期)】

再任用希望者へ最終確認の面談、配置部署の説明を行った。

【進捗5段階の根拠】

一般行政事務の再任用職員については、出先部署ではなく本庁舎内に主査として、保育所長については引き続き所長として配属するなど、これまでの経験を生かした効果的な配置ができている。

【課題・今後の方針、改善事項など】

引き続き面談等を実施し、再任用職員の経験が生かせる部署へ配属する。

•

(2)職員の資質向上

①職員全体のレベルアップ

【改革項目】

○先輩職員を講師とした研修や外部講師を招いた庁内研修をは じめとして、山梨県市町村職員研修所等で様々な研修に参加す ることを奨励し、能力の向上や日々の業務への応用力を養いま す。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

外部講師を招いた研修、管理者・女性リーダー・リーダー を対象に総務課長指名研修、一人1研修として山梨県市町村 職員研修所主催の研修参加を職員に義務付け職員のスキルア ップを目指している。

≪令和 2 年度≫

引き続き、上記と同様の取組を行っていく。

②幅広い行政能力・専門知識の習得

【改革項目】

○職員の創造的能力の向上、市民サービスの向上や職場の活性化 を図るため、「職員グループの自主研究会」活動の支援を継続 し、自主的な研修の取組を奨励します。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

【取組状況(R2 上半期)】

外部講師を招き4月上旬に庁内研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されたため急遽中止とした。山梨県市町村職員研修所主催の研修についても、コロナ禍の影響により延期や中止となったため、本年度は研修受講を義務とせず、開催予定の研修について周知を図った。

【取組状況(R2下半期)】

山梨県市町村研修所で開催される研修に対して、掲示板で周知を図り受講者の募集を図った。庁内研修については、世界農業遺産に関する研修及び情報セキュリティに関する研修で、リモートラーニング(WEB でのセミナー動画の視聴やWEB 上の研修システムの利用)を活用した研修を実施した。

【進捗5段階の根拠】

コロナ禍のリスク管理を重視し、リモートラーニングによる研修(受講者 180人)を実施したほか、研修所での研修は義務とせず自由参加として周知を図り、新任研修としては 13 名全員が 8 課程の研修を修了、任意の研修としては (15 課程) 24 名が希望した研修をそれぞれ受講した。

コロナ禍において、研修所での研修は6月までの講座が中止となり、延期となった講座では業務との調整が難しくなるなど、研修の機会が例年どおりとはいかなかったが、新任職員は十分な研修を実施することができ、また一般職員についても感染リスクを考慮した中での研修実施であったと考え「3」と判断した。

【課題・今後の方針、改善事項など】

コロナ禍のため、リスク管理の観点から令和3年度も同様に研修を自由 参加のままとするが、コロナ禍に対応した研修を引き続き検討していく。

【取組状況(R2 上半期)】

山梨県市町村振興協会の補助事業を活用した自主研究の募集を行った が、本年度の応募は0件となった。

観光商工課において、若手職員グループ発案のテイクアウトによる飲食 店応援プロジェクトを実施し、自主的な活動を後押しした。

【取組状況(R2 下半期)】

引き続き、テイクアウト事業を観光商工課と若手職員等により実施した。

3

若手プロジェクトチームが自主的に取組を実施している。 また、山梨県市町村振興協会の補助事業等を活用し新たな事 務事業についての研究や先進施策調査研修事業への積極的な 参加を支援している。

≪令和 2 年度≫

職員グループの自主研究会活動の支援を継続し、自主的な研修の取組を奨励します。

【改革項目】

○採用後3年間を重点育成期間と位置づけ、新規採用職員等の相 談役となる職員の配置を行い、日常業務を通じた、人材育成の 推進と職員の精神的な安定を目指します。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

新任職員は、公務員として必要な倫理、基礎知識などを集中的に学ぶ、階層研修に参加させ能力向上を図っている。メンタルヘルスの不調者を出さないよう、レクリエーションを実施するなど良好な職場環境づくりに努めている。

≪令和 2 年度≫

階層研修を実施し人材育成を図るとともに、レクレーション等の職場環境向上の取組を行う。

③意欲を持ち、市民に信頼される職員の育成

【改革項目】

○職員が自らの仕事・心構えを見直し、市民に信頼される職員を 目指します。職員の積極性が反映される人事システムの検討を 行います。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

人事異動希望調査を実施し、職員の意思が反映される人事

【進捗5段階の根拠】

山梨県市町村振興協会の補助事業を活用した自主研究の募集を行った ほか、若手職員グループ発案の事業の実現に向け、関係課で調整を行い、 観光商工課と若手グループとの共同で事業の実施がなされたため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

山梨県市町村振興協会の補助事業を活用した職員グループの自主研究会活動の支援を継続するほか、政策秘書課による職員からのアイデア募集制度等にも協力しながら、自主的な研修を奨励し、職員の創造力の向上等につながる仕組みを引き続き検討していく。

【取組状況(R2 上半期)】

新採用職員等は、接遇や公務員としての知識や心構えを学ぶための階層研修、庁内研修を行い、能力向上を図った。セクハラ相談員制度の運用やストレスチェックを実施した。

【取組状況(R2下半期)】

新採用職員等へ階層研修を引き続き実施した。

【進捗5段階の根拠】

階層研修への参加、庁内研修の実施等とともに、良好な職場環境づくり を図る事業を実施した。

【課題・今後の方針、改善事項など】

今後も、新採用職員等に接遇や公務員としての知識や心構えを学ぶため の階層研修や庁内研修を行い、能力向上を図っていく。

【取組状況(R2 上半期)】

職員及び会計年度任用職員の勤務状況や課題等の確認のため、ヒアリングを実施した。

令和元年度に自主研究を行った職員については、人事評価の際に積極性 の評価反映を行った。

【取組状況(R2下半期)】

人事異動希望調査を行う際、昨年度開始したエキスパート職(業務の専門性が高く、10年程度同所属への配属が必要な職)への希望調査を行うとともに、職員の意思が反映される人事を実施した。

【進捗5段階の根拠】

J

≪令和 2 年度≫

人事評価および人事異動希望調査を実施し、職員の意思が 反映される人事を実施する。 人事評価において、毎年度職員自身が目標設定を行う中で、仕事の進め 方や心構えを見直し、上司の面談による助言・指導も実施している。

人事異動については、人事異動希望調査での職員の希望が反映されるよう考慮しながら、人事配置を実施した。

【課題・今後の方針、改善事項など】

国の動向を踏まえながら人事評価制度をブラッシュアップし、職員の積極性が反映される人事評価としていく。また、人事異動希望調査については、職員の意思を尊重しつつも、人材育成を考慮した人事としていく。

④人材育成の推進

【改革項目】

○次年度の人事異動方針について次年度の組織体制や新規事業 などを考慮した「人事異動方針」として策定し庁内に周知する とともに、人事異動希望調査時の参考とします。

【総務課】

≪現状≫

次年度に向けた業務量調査や人事評価結果を検証し効率的 な組織体制の検討を行っている。

≪令和 2 年度≫

引き続き上記と同様の検討を行う。

【改革項目】

○若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数の部署を計画的に経験させる、ジョブローテーションを確立します。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

改革項目に沿ってジョブローテーションを実施している。

≪令和 2 年度≫

引き続きジョブローテーションを実施していく。

【取組状況(R2 上半期)】

令和3年度の組織機構見直し方針を踏まえ、職員及び会計年度任用職員の勤務状況や課題等の確認のため、ヒアリングを実施した。

【取組状況(R2下半期)】

人事異動希望調査を実施し、人事異動の参考とする。

【進捗5段階の根拠】

各課の業務状況、会計年度任用職員の雇用状況の調査を行うことにより、業務量を把握し、人事異動の参考とした。異動希望調査の際には、エキスパート職や民間企業との人事交流など、職員へ働き方の多様な方向性を示したうえで調査を行っている。

【課題・今後の方針、改善事項など】

引き続き、各課の業務量を調査等により把握し、配置換え職員についてはできる限り本人の希望に配慮する中で、将来を見据えた人事異動を実施していく。

【取組状況(R2 上半期)】

取組なし。

【取組状況(R2下半期)】

若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数 の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを実施した。

【進捗5段階の根拠】

配属年数、異動希望調査、人事評価をもとにジョブローテーションを実施しているため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

公務員として幅広く知識を習得するため、長期間同じ部署に配属することのないよう、次年度を見据えて配置を行う必要がある。若手職員に、複

3

	数の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを今後も継続して 実施していく。	
【改革項目】 ○若手職員のキャリア形成に対する意識向上のため、将来を見据えたキャリアプラン作成のための研修会の実施や職場情報のデータベース化を行い、キャリアプラン作成の支援を行います。 【総務課】 【実施計画-取組工程】 《現状》 若手職員のキャリアプラン作成支援として、知識、技能について取得できるよう情報提供や研修参加などの支援を行っている。 《令和2年度》 引き続き、同様の支援を行っていく。	【取組状況(R2上半期)】 不足している知識、技能について若手職員が自ら取得できるよう、山梨県市町村職員研修所が実施する研修への積極的な参加を促した。 【取組状況(R2下半期)】 上半期と同様の取組を行った。 【進捗5段階の根拠】 若手職員に不足している知識、技能の取得について、山梨県市町村職員研修所実施の研修への参加を継続的に促しているため。 【課題・今後の方針、改善事項など】 来年度も引き続き、若手職員に不足している知識、技能の取得について山梨県市町村職員研修所の研修に参加するよう促していく。	3
(3)人事評価制度の確立		
①人事評価制度の取組の推進 【改革項目】 ○人事評価制度については、業務の目標を明らかにし、成果に基づく評価基準を明確にし、職員の仕事に取り組む意欲を高めるようにします。 【総務課】	【取組状況(R2 上半期)】 各職員が令和2年度目標管理シートにより各自の職務に応じた目標を設定し、管理職員による面接を実施することにより目標を明確化した。 【取組状況(R2 下半期)】 新任課長へは公平な評価実施が行えるよう評価基準や方法等について研修を実施した。 【進捗5段階の根拠】	
【実施計画-取組工程】 《現状》 人事評価制度を毎年度実施し、その結果を次年度6月・12月の勤勉手当・1月1日昇給に反映させている。 《令和2年度》 人事評価を実施し、目標の明確化、働く意欲の向上に努め、昇給等に反映していく。	目標管理シートによる目標の明確化を行うとともに、評価基準の研修による公平な評価への取組を行っており、評価の区分に応じた評価結果を手当、昇給に反映しているため。 【課題・今後の方針、改善事項など】 引き続き、人事評価を実施し、目標の明確化及び働く意欲の向上に努め、評価結果を昇給等に反映していく。	3
【改革項目】 ○課長職の登用にあたっては、実務能力、マネジメント能力を判 断し、適正に登用が図られるよう試験を実施するなどの制度の	【取組状況(R2 上半期)】 新任の管理職に行っていた指名研修が、コロナ禍の影響により延期や中 止となったため、本年度は受講を義務とせず、開催予定の研修について周	

検討を行います。またリーダーを担当する職員については、条例、予算、人事マネジメントなどの研修を受講するとともに、 業務上の疑問、悩みなどについて相談できる制度などの創設を 行います。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

課長職は、面接等を踏まえ、実務能力、マネジメント能力、人事評価結果による一定の基準を設けた登用方法の検討を行っている。リーダー職は、マネジメントなどの中間管理職を対象とした指名研修に参加させ管理、人材育成能力を高めていく。

≪令和 2 年度≫

引き続き上記と同様に取組を行っていく。

【改革項目】

○効率的で円滑な職場体制の構築を目指し、本人の希望による降 任制度を導入します。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

令和元年度に「希望降任制度実施要綱」の制定および周知を行い、これに応じた職員の降任を実施した。

≪令和 2 年度≫

希望降任制度の周知を図り適正な運用に努める。

知を図った。

【取組状況(R2下半期)】

上記と同様の取組を行うとともに、昨年度に引き続き、管理職への昇任について、レポート提出、面接を実施した。

【進捗5段階の根拠】

指名研修はコロナ禍の影響により延期・中止となった研修が多かったため希望参加の形となったが、管理職への昇任については、人事評価、レポート提出、面接の実施によりマネジメント能力を判断し登用を図った。

【課題・今後の方針、改善事項など】

当面はコロナ禍のため、管理職への研修受講を義務とせず、希望参加と し周知を図っていく。管理職への登用については、引き続き試験等を実施 しながら、実務能力、マネジメント能力を判断し、適正に登用が図られる よう研究を行う。

【取組状況(R2 上半期)】

希望降任制度の周知を図った。

【取組状況(R2 下半期)】

要綱の運用について検証した。

【進捗5段階の根拠】

本年度は降任希望者がいなかったが、昨年度希望者の降任後の状況も良好であることを確認した。引き続き希望降任制度を運用していくこととし、制度導入への本取組は達成とする。

【課題・今後の方針、改善事項など】

今後も管理職の登用試験を行い、適正な登用を図りながら、職員の健康 や生活状況の変化にあった人事制度として、希望降任制度を継続し、円滑 な職場体制を整備していく。

3 効率(業務改善) (1)市役所窓口における接遇等のさらなる向上 ①わかりやすく、早く、やさしい窓口対応の推進 【取組状況(R2上半期)】 下半期の窓口接遇アンケート実施に向け、アンケート内容の精査、実施 【改革項目】 ○市民の視点に立った、親切かつ満足度が高い対応に心がけ、待 方法の検討を行った。 ち時間の短縮、事務手続きの簡素化など、更なる行政サービス 【取組状況(R2 下半期)】 窓口接遇の現状把握と行革等に関する市民の意識の把握のため、来庁者 の向上に努めます。 【政策秘書課】 及び区長を対象に「窓口接遇及び行政改革アンケート」を実施し、その分 析結果を職員に周知し更なる改善を促した。 【進捗5段階の根拠】 【実施計画-取組工程】 アンケートの実施と結果の検証を予定通り行うことができたため。 ≪現状≫ 【課題・今後の方針、改善事項など】 昨年度「甲州市お客様アンケート調査実施要綱」を改正 今後もアンケート等、来庁者の利便性向上のための試みを、検証・見直 し、窓口接遇の状況を調査するアンケート内容の精査を行っ しをセットとし継続していく。 ≪令和 2 年度≫ 本年度上記アンケートを実施し、その内容を分析・検証し た結果を職員に周知するとともに、さわやか接遇マニュアル 見直しの際の資料として所管課に伝える。 (2)指定管理者制度、民間委託等の推進 ①指定管理者制度の活用 【改革項目】 ○公の施設の適正な管理・サービス向上と管理経費の節減を図 るため、指定管理者制度を積極的に活用します。市民文化会 館、ふれあいの森総合公園等において検討を行います。 • 指定管理者制度導入檢討(鈴宮寮) 【取組状況(R2)】 平成28年4月より指定管理を開始(目標達成)→取組終了 【鈴宮寮】 指定管理者制度導入検討(市民文化会館) 【取組状況(R2 上半期)】 【生涯学習課】 同様の形態、もしくは近い形態で運営している他市町村の施設に調査依 頼を行う。 【実施計画-取組工程】 【取組状況(R2 下半期)】 他市町村の施設についての調査では、施設規模や人口規模が小さい団体 ≪現状≫

では、引受先企業が地元になく、自治体が財団を設立している場合が多い

等の課題を把握し、民間活用の趣旨を踏まえた上で、甲州市に可能な形の

昨年度、指定管理者導入について更なる調査検討を予定し

たが、準備できなかった。施設使用料の免除・減免について

は、甲州市公民館設置及び管理条例施行規則に照らした見直 しを行っているが、中央公民館として生涯学習の推進、市行 政の推進を中心とする利用の割合が多く、老人福祉センタ ー・勤労青少年ホームの閉鎖による事業等も増えたため、一

また、災害対応の面において、当施設は、市の防災計画の中で避難場所、避難地に指定されていることから、災害時の緊急連絡等の対応に不安が残る。

≪令和 2 年度≫

昨年度準備できなかった事項について、現状を踏まえた中で指定管理者制度を導入できるのか、指定管理者導入施設について更なる調査検討を行う。

・指定管理者制度導入検討(ふれあいの森総合公園)【都市整備課】

段と収支構造は非常に厳しい状況である。

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

ふれあいの森総合公園は、利用料等を徴収する施設はなく 無料開放としている。

現在、維持(除草消毒、清掃等)は業務委託により、安全 管理及び多様化するニーズへの対応は職員が行う中で、より 効率的な管理を目指し指定管理者制度による管理手法を検討 してきたが、現状では収支が発生する施設・設備がないこと から、業務委託による管理が妥当との事業者からの意見もあ り、引き続き効果的な管理運営を検討している。

≪令和 2 年度≫

収益事業(民間事業者によるキャンプサイトやRVパーク及び食品販売等)を取り込む場合の、公共用財産の許可期間などを盛り込んだ条例改正のための準備を行う。

また、令和元年度に事業者との協議の際に提案された作業 道等の整備について、整備内容及びスケジュールの検討を行 う。

指定管理者による管理の準備期間として、過年度に引き続き、他市町村の状況調査を行う。

検討を行ったが、指定管理者受任の検討委員会を立ち上げるには至らなかった。

【進捗5段階の根拠】

令和3年度において、指定管理者受任の検討委員会を立ち上げる計画と なっていたが、至らなかったため進捗は不十分である。

【課題・今後の方針、改善事項など】

指定管理者制度の導入については、市民文化会館が、中央公民館、図書館、ホールなどの複合施設であることから、導入する業務の明確な位置付け、また、施設の事務所スペースが生涯学習課の一部担当の執務スペースとなっていることから、指定管理者制度の導入については困難である。導入する場合の業務の切り分けや費用等について、更に情報を収集した上で検討し、最終的な判断を行う。

【取組状況(R2 上半期)】

公民連携の手法である PFI 手法 (BTO 方式等) の事例のある他市への相談の中で「指定管理ありきではなく対象施設で実施する場合のメリット・デメリットを考慮して判断することが重要」、「目的は市民福祉を増進すること、企業の収益の道具になっていないか」といった意見を踏まえて、指定管理者制度以外の手法についても検討した。

【取組状況(R2下半期)】

PFI 手法 (BTO 方式等) での施設管理運営も組み合わせて、複合的に制度 運用するケース (Park-PFI (パークピーエフアイ)等) による、継続的な管理・サービス向上、管理経費の節減の手法についても検討を進めた。

【進捗5段階の根拠】

検討すべき事業範囲を再度確認するとともに、庁内会議での他課の客観的な意見や、議会を通して伺う市民の方の意見を検討に反映し、今後の目標とすべき公園の在り方及び複数の連携方法を整理することができた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

設置管理許可制度や PFI 手法及び Park – PFI、それぞれのメリット・デメリット(企業の収益目的のみの施設設置への懸念等)の確認、応募する民間事業者の発掘を手掛ける必要がある。

令和3年度が第三次行政改革大綱の最終年度となるため、令和4年度から始まる新大綱で進める取組内容を検討する。

- ※「Park-PFI (パーク・ピーエフアイ)」=対象を都市公園に限定とした制度で、飲食店や売店等の 公園利用者の利便の向上に資する施設の設置と、その施設から生ずる収益を利用して、それを設置 した公園の園路等の整備・改修等を一体的に行う事業者を公募により選定する制度。一般的な PFI 手法より、指針の策定や公募設置等予定者選定等の手続きが比較的容易で、設置管理許可制度より 許可期間が長い特徴もある。

※「設置管理許可制度」=公園管理者以外の者(民間事業者等)に対し都市公園内における公園施設

- ※「PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)手法」=公共事業を実施す るための手法の一つ。指定管理者制度では既に設置されている施設の管理運営を行 うのに対し、PFIでは、施設の設置から運営まで全てを民間事業者が資金を投入し て行い、そのサービスを自治体が購入する。
- ※「BTO (ビルド・トランスファー・オペレート) 方式」=PFI 手法のひとつで、民 間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者(自治体等)に所 有権を移転、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式。
- · 指定管理者制度導入検討(甘草屋敷) 【文化財課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

昨年度から甘草屋敷と宮光園の2施設の施設長を兼務で一 名配置し、引き続き一名での運営管理がスムーズにできるか 検証を行っている。

≪令和 2 年度≫

他施設との一体的な維持管理及び活用を図るため、積極的 に指定管理者制度の導入について検討を行う。

指定管理者制度導入検討(宮光園) 【文化財課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

昨年度から甘草屋敷と宮光園の2施設の施設長を兼務で一 名配置し、引き続き一名での運営管理がスムーズにできるか 検証を行っている。

≪令和 2 年度≫

他施設との一体的な維持管理及び活用を図るため、積極的に 指定管理者制度の導入について検討を行う。

【取組状況(R2上半期)】

(売店等) の設置や管理を許可できる制度。

昨年度に引き続き、2 施設を兼務する施設長として会計年度職員を一名 配置し運営することとしながら、指定管理者制度導入について検討した。

【取組状況(R2 下半期)】

上半期と同体制で、本庁正職員と連携することで問題なく運営できた。

【進捗5段階の根拠】

民間活用をする場合にもその前提となる、施設の運営管理方法自体の合 理化を引き続き行うことができた。また、文化財施設の指定管理や民間委 託について、施設の規模や予算等、様々な情報を収集できたため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

現在までに指定管理者制度の導入を検討してきたが、他市の類似施設の 状況を踏まえ、最終的な必要性を判断する。

【取組状況(R2 上半期)】

昨年度に引き続き、2 施設を兼務する施設長として会計年度職員を一人 配置し運営することとしながら、指定管理者制度導入について検討した。

【取組状況(R2下半期)】

上半期と同体制で、本庁正職員と連携する中で運営した。日本遺産の一 つになったことから施設の重要度が増したため、関係機関との調整を含 め、今まで以上に慎重に検討した。

【進捗5段階の根拠】

令和2年6月に日本遺産に認定されたことにより、施設の重要度が上が り検討する内容が増えてきたが、民間活用をする場合にもその前提とな る、施設の運営管理方法自体の合理化を引き続き行うことができた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

日本遺産の認定、及びIRトランスイート四季島の乗客の見学場所とい う、市の文化及び観光の重要施設の一つとなったという要素を踏まえ、指

	定管理や民間委託、または市の直営を含め、他市等の状況を聞き今後の方 針を決めていきたい。
民間委託等の推進	
改革項目】	
事務事業の再点検を行い、行政サービスの向上、効率化が図ら	
れる事業については、費用対効果等を勘案し民間委託を推進し	
ます。給食センター、証明書発行業務(戸籍住民課等)などに	
おいて検討を行います。	
民間委託の推進(証明書発行業務)	【取組状況(R2 上半期)】
【戸籍住民課】	7月から月1回土曜開庁を実施し、マイナンバーカードの申請・交付体
	制を整備し、普及促進を強化した。甲州市の9月末交付件数:6,474件(人
実施計画-取組工程】	口に対する交付率 20. 73%)
≪現状≫	民間委託について、同規模市町村への情報収集を行った。
マイナンバーカードの利用普及促進を図るため、写真撮影	【取組状況(R2 下半期)】
のサービスを実施している。	マイナンバーカード普及促進のための土曜開庁については2月末までで
窓口業務の民間委託について、人口規模の小さい市町村で	136 件の申請、交付等の実績があった。甲州市の令和3年2月末交付件数:
の民間委託の課題を探る。	7,897件(交付率 25.75%)
≪令和 2 年度≫	民間委託については、人口3万~4万人での窓口業務委託実施市町村は
マイナンバーカードの利用普及促進を図るため、出張申請	非常に少なく、人口規模の小さい町への間取りから、費用対効果が見込み
や写真撮影を実施する。	にくいことや減員された正規職員が各業務の最終確認作業を行うため、負
民間委託について窓口業務委託を導入している市区町村か	担の増大や職員が直接業務に携わらないためノウハウが蓄積されず、職員
ら、課題や費用対効果等の情報を収集し、民間委託の方向性	の監督責任が果たせなくなるという課題が見えた。
を検討する。	【進捗5段階の根拠】
	毎週水曜日の夜間延長及び月1回の土曜開庁、また、勝沼地区、大和地
	区での出張申請の実施により、マイナンバーカードの交付が進んでいる。
	窓口業務委託については、人口規模の小さい市町村から情報収集した結
	果、経費削減効果が少ないことやスキルの低下などの現状が把握できた。
	【課題・今後の方針、改善事項など】
	マイナンバーカード普及促進では、土曜開庁及び水曜日窓口延長を継続
	し、また出張申請を行い、交付率を上げていく方針である。
	窓口業務委託については、甲州市の業務量では費用対効果が見込めない
	こと、また、雇用契約上、請負労働者に直接指示命令ができないことなど

から民間委託は難しいと考える。

【勝沼支所】

・民間委託の推進(証明書発行業務等)

≪現状≫

税務、水道、施設貸出関係の手数料(使用料)収入事務、水道関係事務のほか勝沼地内の市道、農道補修及び5箇所の河川公園と6箇所の都市公園の整備を行っているが、支所施設の朝の清掃及び所管各施設の夜間管理、公園の除草作業など日程、事業に応じて業務を委託している。

また、戸籍事務、住民票、印鑑証明等を中心に住民福祉に 関する全般をワンストップサービスで行っている。なお、庁 舎敷地内への自動交付機を設置したコンビニの開設により、 窓口での証明交付数も多少の減少傾向がみられる。

≪令和 2 年度≫

委託可能な事業の有無を継続して検討し、必要と考えられる場合には当初予算に委託料の増額を上程する。証明発行に関する住民窓口の民間委託の推進については、費用対効果等を勘案し、関係各課と協議するとともに、マイナンバーカードによるコンビニでの交付を来庁者に案内し、マイナンバーカードの普及促進に努める。

・民間委託の推進(証明書発行業務等) 【大和支所】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

住民票や印鑑証明書等の発行業務は、他業務を兼務しながら職員で十分対応できている。また、地域住民へ全戸配布するお知らせ版において、マイナンバーカードの普及促進に向けた周知を定期的に行っており、本庁舎やコンビニで証明が取得できることを説明している。

《令和 2 年度》

昨年度に引き続き都市、河川公園及び道路の整備事業は行政サービスの 向上と効率化が期待できる事業として一部民間委託により行っている。

窓口業務については、マイナンバーカード交付率の上昇に伴い、住民票や印鑑証明をコンビニの自動交付機で取得する利用者も徐々に増えている。また、マイナンバーカードに関する問い合わせも多い。

【取組状況(R2下半期)】

引き続き施設整備・管理については、一部を民間委託により行い、地区市民の要望に応えるとともに安全安心な施設の保全を実施した。

窓口業務については、マイナンバーカードの普及啓発などもあり、問い合わせも多く利用者も増えているが、支所はワンストップで複数の手続きが行える利点があり来庁者数に急激な減少はない。

【進捗5段階の根拠】

勝沼地内の市道、農道補修及び5箇所の河川公園と6箇所の都市公園の整備は、スケジュール管理を行いながら順調に委託業務を進めることができた。窓口業務については、マイナンバーカードの普及啓発や確定申告の時期に合わせた戸籍住民課による出張申請窓口の開設などもあり、普及率も徐々に上がってきている。

【課題・今後の方針、改善事項など】

マイナンバーカードの普及により、窓口での住民票と印鑑証明の発行業務は少なくなってくると思われるが、支所のワンストップで福祉・子育て・介護など複数の手続きを行うことができる利点を生かした上で、民間委託が必要であるかどうか見極めていきたい。

【取組状況(R2 上半期)】

本年度も大和町全世帯配布の「お知らせ版」に、定期的にマイナンバー 普及に向けてのお知らせを掲載しており、若い世代を中心にマイナポイン トについての問い合わせもあった。

【取組状況(R2下半期)】

マイナンバーカードの普及啓発を定期的に実施していることから、問い合わせが多くなっている。また、新たな試みとして、戸籍住民課と連携して出張申請を実施し、多くの市民が申請を行った。

【進捗5段階の根拠】

マイナンバーカードの普及啓発の定期的な実施により、市民からの問い合わせが多くなっている。また戸籍住民課と連携した出張申請への市民の

3

マイナンバーカードの更なる普及を目指し、地域住民に向けたお知らせ版で、市役所窓口で取得する際の額の違いや、サービス提供時間などについて詳しく掲載し、マイナンバーカードの普及促進に努める。

反応からも、マイナンバーカードの普及により今後窓口業務の負担も減ってくる可能性が予測できたため、民間委託の導入可否への検討材料となった。

【課題・今後の方針、改善事項など】

マイナンバーカードの普及により、窓口業務も軽減されることになるため、次年度以降も戸籍住民課と連携し、カード普及に向けた取組を行う。また、民間委託の推進は、地域規模から十分に職員のみで対応できると考えられることや証明業務以外の関係課との連携もしていることから現状では不要と考えられるが、今後の制度改正等の点を含め、民間委託が必要か否かを見極めていきたい。

・民間委託の推進(学校給食センター)【教育総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

勝沼・大和各調理場民間委託の検討の結果、自校式調理場の委託は責任者として職員配置が必要となり、経費が割高となるため、自校式調理場を廃止し、学校給食センターからの配送業務に切り替えていく方向で検討している。

≪令和 2 年度≫

専門的な知識を持ち、効率の良い運営を行う優れた委託業者を選定するため、公募型提案方式(プロポーザル)による入札を行うこととしたため、入札に向け、学校給食センター調理業務委託仕様書を課内で検討する。業者選定委員会立ち上げの準備を行う。

・民間委託の推進(市営住宅) 【建設課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

他市の事例等を参考に委託範囲等を検討し、民間活力導入について調査検討を行っている。

≪令和 2 年度≫

引き続き上記と同様の取組を行っていく。

【取組状況(R2上半期)】

学校給食センターの調理業務委託について、具体的な委託内容、今後のスケジュールについて課内で検討を行った。また、自校式調理場のセンターへの統合も検討し、委託をする上での環境整備等を検討した。

【取組状況(R2下半期)】

令和4年度から3年間計画で学校給食センター調理等業務の計画を立て 債務負担行為で予算設定を行い、議決を得た。

【進捗5段階の根拠】

令和2年度の学校給食センターの調理等業務の検討により、令和4年度からの委託に向けて来年度の業者選定を行うことが可能となったため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

令和3年度は、高度な衛生管理の上で効率的で質の高いサービスができ、 安定した調理員の確保及び育成のできる業者を公募型提案方式(プロポー ザル)により選定したい。

【取組状況(R2 上半期)】

他市の事例等を収集し、民間活力導入について検討を行った。

【取組状況(R2下半期)】

上記と同様の取組を行った。

【進捗5段階の根拠】

他市の具体例の確認、業者への問合せを行い、事務事業の再点検、導入検討を進めたため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

住宅管理事務事業の委託可能部分の点検、導入検討を進めると同時にサ

•	民間移行の検討(訪問看護ステーション) 【介護支援課】 甲府・峡東ごみ処理施設への移行 【環境政策課】 務事業の見直し	ービスの向上、事業の改善にどの程度効果があるのか検証する。 【取組状況 (R2)】 平成 30 年 3 月 31 日甲州市訪問看護ステーション廃止 →取組終了 【取組状況 (R2)】 平成 29 年 4 月 1 日甲府・峡東クリーンセンターに移行完了 →取組終了	5
	事務事業評価シートによる業務改善 【改革項目】 ②事務事業評価・政策評価による業務改善を進め、迅速で効率的な事業の実施を図ります。 【政策秘書課】 《実施計画-取組工程】 《現状》 各課において事務事業の見直しは行っているが、全庁で統一的に事業を評価し、財政面に反映させる取組は行っていない。 《令和2年度》 財政課と連携する中で、業務の評価が財政面へと連携する仕組みを検討していく。	【取組状況(R2上半期)】 定例的に実施している総合計画や予算等に関するヒアリングの仕組みの中で事務事業・政策評価が効率的に実施できるよう検討を行った。 【取組状況(R2下半期)】 毎年度実施している総合計画に基づく事業に関する翌3か年計画策定の際のヒアリングにおいて、その方法・様式等を大幅に見直し、事業評価に重点を置くものとした。 【進捗5段階の根拠】 市の総合的かつ計画的な行政運営を推進するための最上位計画である総合計画の事業ヒアリングに、評価の視点を取り入れる仕組みづくりを継続できたため。 【課題・今後の方針、改善事項など】 評価検証の効率的・効果的な方法や評価・検証の効果が最も高まる評価対象について、検証を重ねていく。また、普段の業務や予算策定時に行っている業務や事業の評価・見直しを真摯に行い、検証と見直しのサイクルを機能させ常に改善が図られるよう、職員への周知を工夫していく。	3
	【改革項目】)制度改正等に伴う、新規発生の事務処理に関するシステム構築 については、専門業者に委託するとともに、受託業者によるシ ステムの効率的な活用方法等の研修を行い、職員の業務改善意 識の醸成を図ります。 【総務課】	【取組状況(R2 上半期)】 システムの使用方法等の新人研修を開催した。 全職員を対象とした研修については、熟知度のレベルにあった研修となるよう検討した。 【取組状況(R2 下半期)】 熟知度のレベルにあった研修となるよう検討する中で、コロナ禍であるため、リモートラーニングによる研修を実施し、業務や熟知度に合わせて	

≪現状≫

情報システム関連の運用方法等の研修会、勉強会を開催できるよう構築業者と研修内容の協議を行っている。基幹系システムについては、個人情報等を利用する場面も多々あるため、基本となるセキュリティについての研修会を開催しているが、内容が毎年同じような内容となっている。

≪令和 2 年度≫

全職員を対象とした場合、システム等の熟知度も違うため、レベルにあった研修となるよう内容を検討していく。

【改革項目】

○日常業務における情報システムの活用が重要度を増し、その運用コストも財政負担が大きなものとなっています。各自治体が使用しているシステムについては、共通で使用することが可能なものも多くあるため、周辺市町村あるいは県内市町村とともに共同運用、共同開発が行えるよう、検討します。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

県内の全自治体で共同化できることが望ましいが、各自治体のシステムの更新時期等にも違いがあり、調整が難航している。共同化実現に向け、また時代に沿った情報システムとする議論を重ねている。

≪令和 2 年度≫

ワーキングやセミナー等に進んで参加し、情報システムの 複数自治体での共同運用について調査研究を行うとともに、 共同化する自治体(市)の選定など、今後の方針を検討して いく。

【改革項目】

○社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について、独自 利用の調査・研究を進め、更なる市民サービスの向上と業務 の効率化を図ります。

【総務課】

職員が選択できる形式とした。

【進捗5段階の根拠】

昨年度課題とした熟知度のレベルにあった研修を、職員個人の熟知度に 合わせ各自が選択し、実施することができた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

研修内容・方法等について、更に研究していく。

【取組状況(R2 上半期)】

電子自治体の推進に関する研究会に参加し、システムの共同化や標準化について協議を行った。

自治体クラウド推進セミナー等にも参加し情報共有を行った。

【取組状況(R2下半期)】

引き続き、研究会にて全県的な共同化や標準化について協議を行うとともに、本市と共同化する可能性のある笛吹市・韮崎市とIT機器取扱業者を交え情報共有を行った。

【進捗5段階の根拠】

研究会にて国や県の動向について情報収集を行いながら、具体的に共同 化できそうな自治体との情報共有を行っている。

【課題・今後の方針、改善事項など】

今後も、システムの共同化や標準化について、国や県の動向に注視する とともに、共同化についても情報共有や検討を行っていく。

【取組状況(R2 上半期)】

市民のマイナンバーカード取得率の増加を進めている。

個人番号を利用した独自利用事務に関しては、現況を保っており、利用の幅を広げていけるよう事務事例を示しながら庁内の要望調査を行った。

【取組状況(R2 下半期)】

4

- 27 -

≪現状≫

重度心身障害者医療費助成金の給付、ひとり親家庭医療費助成金の給付、外国人に対する生活保護の措置に関する事務、定住促進住宅の管理に関する事務、第2子以降3歳未満児に係る保育料の無料化の実施に関する事務、子ども医療費助成金の給付に関する事務、これらに関する事務において個人番号を利用し事務を実施することとしている。

≪令和 2 年度≫

上記事務において個人番号を利用し事務を実施していく。 また、他市町村の状況も調査しながら、独自利用事務の幅を 広げていけるよう研究していく。

【改革項目】

○事務事業について、若手職員を中心に内容確認を行うとともに、若手職員の柔軟な発想を提示できる庁内環境を整備するとともに、提案された事業、改善策について幹部職員等が検討を行う制度の構築を行います。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

庁内において各種検討委員会等を開催する中で、幅広い年齢層の職員による意見交換や協議・検討を行い業務改善に反映している。

≪令和 2 年度≫

事務事業について、職員の柔軟な発想を提示できる庁内環境を整備するとともに、提案された事業、改善策について幹部職員等が検討を行う制度の構築を行う。

【改革項目】

○文書管理に関して、ファイリングシステムを積極的に活用 し、新人職員等を対象に毎年度、研修会を行うとともに、電 子決裁システムの導入を検討し、個人に依存しない文書管理 手法を確立していきます。 引き続き上半期と同様の取組を行った。

【進捗5段階の根拠】

市民のマイナンバーカード取得率の増加を進めているが、個人番号を利用した独自利用の事務に関しては現況を保っている状況である。

【課題・今後の方針、改善事項など】

市民のマイナンバーカード取得率の更なる増加を進めていく。

また、個人番号を利用した事務については、その取り扱いに特段の配慮も必要となることから、今後は、市民の利便性と対象件数等に応じた事務処理コストを勘案した上で、関係する事務を取り扱っている原課と個別に研究を進めていく。

【取組状況(R2上半期)】

市民サービスや事務事業の改善について職員からのアイデアを募集する制度として「職員からのアイデア募集制度」を構築し実施したところ、 日直業務マニュアルの改善等5件の応募があり、実施に向けた検討や参考 意見として所管課との情報共有を行った。

【取組状況(R2下半期)】

募集制度の実施要領に従い、各提案内容についてそれぞれ各課や庁内会議で精査し、採用・一部採用・不採用など決定した後、業務へと反映させた。

【進捗5段階の根拠】

募集制度を構築・実施し、業務の改善へとつなげることができたため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

本制度の運用方法等の検証を継続し、職員の意識高揚と活力に満ちた職場づくりを図り、行政サービスの持続可能な提供とその質の向上を図るという本制度の設置目的を実現していく。

【取組状況(R2上半期)】

本年度入庁の新人職員に対する文書管理研修を実施した。

また、本年度上半期に、公文書を保存している本庁地下倉庫の改修工事が行われたのを機に、現在の保存文書の状況を確認した。

【取組状況(R2下半期)】

≪現状≫

文書管理システムを利用した文書の管理については、安定 的に運用が行われているが、文書の分類基準や保存期間等に ついて、各課(担当)によって認識の差異が見られる。

令和2年度において文書保存倉庫の改修が実施されること を契機に、分類基準や保存期間についての見直しの検討が必 要であると考える。

≪令和 2 年度≫

引き続き新人職員を対象にした文書管理及びシステム操作研修を実施する。

文書の分類基準や保存期間の見直し等を基本とした検討を 行う。

【改革項目】

○普通建設事業については、長期的視点に立ち、将来的負担を 考慮するなかで事業実施の判断を行うとともに、事業採択に あたっての判断基準の明確化を行います。

【建設課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

普通建設事業の採択基準制定は建設課、土地改良事業賦課金については建設課と農林振興課の2課に跨り、取り組んでいる。土地改良事業賦課金については、平成27年に規則を定め運用ルールの明確化を行ったが、一部修正があり再検討中である。

≪令和 2 年度≫

普通建設事業については、財政状況を考慮する中で実施の 判断を行い、その採択基準については他市の基準等を参考に 基準の制定準備をする。2課で取り組んでいる土地改良事業賦 課金については、修正の検討を行った後、役割分担の明確 化、ルールに従った運用と周知を徹底していく。 本庁地下倉庫の改修が済み、保存文書の再配置を行った。また、総務課に引継ぎを済ませていない文書の引継ぎを行った。

【進捗5段階の根拠】

文書管理システムを活用した現在の文書管理の方法については、職員が理解し、実践されている。

【課題・今後の方針、改善事項など】

所管課や担当により、文書管理規程に規定されている文書分類基準や文書保存年限に相違がみられるため、統一的な基準を設けた上での見直しが必要である。

【取組状況(R2 上半期)】

普通建設事業についての採択基準は、他市の基準を参考に採択基準を検討した。また、土地改良事業賦課金については、平成27年6月中に規則を定め運用ルールが明確化されたが、国庫補助金の基準に合わせた詳細な運用基準の数値等の修正があり再検討中である。

【取組状況(R2下半期)】

普通建設事業に係る用排水路整備事業の土地改良事業賦課金について、 市単水路改修事業との公平性について検討し、規則の改定に向けて準備を 進めた。

【進捗5段階の根拠】

用排水路事業土地改良事業賦課金について、規則の改定に向けて進捗したため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

用排水路事業土地改良事業賦課金について、規則の改定を行い、公平性 を確保し、明確かつ適正に運用していく。

○印刷物で広報に折り込んでいるものや、各種パンフレットなどで配布残数の多いもの、また周知効果の薄いもの、役割を達成したものについて、検討を行い、廃止、統合を行います。また新規で作成するパンフレット等については、事前に政策秘書課と協議を行います。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

ページ数の抑制に努め、かつ大切な情報が確実に市民に届 くよう、紙面構成を精査している。

≪令和 2 年度≫

引き続き、現状の取組を進めていく。

【改革項目】

○紙資源の有効活用を目指し、使用済みのコピー用紙の裏面の 活用等の取組を推進し、不必要な印刷の抑制を進め紙資源の 節約に努めます。

【管財課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

コピー用紙等については管財課で一括発注を行っているためコストの削減になっている。使用に関しては個々の職員の 意識、それぞれの課の過去の取組に基づき紙資源の節減を実施している。

≪令和 2 年度≫

- ・両面印刷の奨励
- ・使用済みコピー用紙のメモ用紙などでの再利用
- ・不必要な印刷の抑制への意識付けへの取組などの実施と継続

【取組状況(R2上半期)】

上半期発行分については、最大28ページによる誌面構成を達成できた。

【取組状況(R2下半期)】

下半期発行分についても、最大28ページによる誌面構成を達成できた。

【進捗5段階の根拠】

誌面ページ増大の抑制を達成できた。また、配布物の抑制に努めた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

ページ数や配布物の抑制については良く達成できていると考えている。 今後も、緊急性と機動性という観点も考慮しながら検討を進める。

3

【取組状況(R2上半期)】

各課に設置しているコピー機に、毎月のコピー及び印刷のカウント数(前月比)を張り付け、抑制を促した。両面印刷の推奨、不必要な印刷の抑制を継続して行った。

【取組状況(R2 下半期)】

上半期と同様の取組を継続して行った。

【進捗5段階の根拠】

本年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、市から外部に発出する通知類や書面による会議等が多かったため、用紙購入数は多くなっているが、庁内会議では、メールや庁内グループウェアを使った意見交換が増えており、意識づけができてきている。

3

※A4 コピー用紙 (2,500 枚/1 箱) A3 コピー用紙 (1,500 枚/1 箱)

年度	A4 (単位:箱)	A3 (単位:箱)
平成 28	1,550	138
平成 29	1, 400	130
平成 30	1, 570	140

令和元	1, 350	140
令和 2	1, 485	140

【課題・今後の方針、改善事項など】

両面印刷の推奨や庁内通知等のペーパーレス化を推奨し、不必要な印刷 の抑制を引き続き行っていく。

【改革項目】

○デマンドバスを含めた公共交通システムについては、地域の 実情に適したサービス体系の構築を図ります。 【市民生活課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

平成27年度に策定した「甲州市地域公共交通網形成計画」により本市の公共交通のあり方を計画し、路線変更やデマンドバスのエリア変更などを実施しながら、各地域の実情に応じて市民バスとデマンドバスを運行してきた。

≪令和 2 年度≫

利用状況等必要なデータの収集分析を行い、路線の変更や デマンドバスのエリアの拡大及び変更による運行を実施す る。また、パスモ等の導入などにより利用者のニーズに合わ せた乗車運賃支払い方法を実施する。

【改革項目】

○市所有の施設・敷地等で支障のない箇所について、太陽光発 電用地として貸し出しを検討し、経常経費の縮減を目指しま す。

【管財課】

【取組状況(R2上半期)】

市民バス、デマンドバスの利用者数は新型コロナウイルス感染症による 影響もあり、対前年比で約3割減少した。利用者が安全安心に利用できる ように、新型コロナウイルス感染症防止対策として、車内における飛沫感 染シートの設置、消毒液の設置、乗車中の注意表示などの取組を実施した。

【取組状況(R2下半期)】

市民バス勝沼循環線2路線及び縦断線について、10月から新車両へ入替えをし、さらなる利便性の向上のためICカードへの対応や見やすい車内表示など利用者のニーズに合わせたサービスを導入した。

【進捗5段階の根拠】

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民バスの利用者数や運行利用に係る運賃収入等が前年度比で約4割減少し、デマンドバスについては約3割減少となる中、交通弱者である利用者の足を確保するため、今までどおりの運行が継続できるよう早期に飛沫感染防止対策を行った。

【課題・今後の方針、改善事項など】

次年度中に甲州市公共交通会議において「甲州市地域公共交通計画」を 策定するため、市民バス、デマンドバスの利用状況を可視化し、目標設定 とデータに基づく分析を継続的に実施し、地域の実情に応じた運行の見直 しにつなげる。

【取組状況(R2)】

耐震性、景観、発電効率等の理由により太陽光発電用地の貸し出しによる経常経費の縮減は難しいという結論に至ったため、令和元年度をもって検討を終了する。

→取組中止よる終了

【改革項目】 ○前納報奨金について、税収の早期確保や納税意欲の高揚など を目的として創設された制度ですが、社会状況の変化や、納 税者のご理解ご協力により自主納付が浸透してきたことや、 公平性の観点から平成27年度を目途に、廃止します。 【税務課】	【取組状況(R2)】 平成 27 年度をもって前納報奨金は廃止(目標達成) →取組終了	5
【改革項目】 ○定住促進住宅の入居者増加について、先進地などを参考に取組を行います。 【建設課】 【実施計画-取組工程】 《現状》 お試し住宅制度の部屋を管理するとともに、先進地事例等を参考にし、さらなる施策を検討している。 《令和2年度》 先進地事例等を参考にし、さらなる施策を検討する。	【取組状況(R2 上半期)】 公営住宅長寿命化計画策定に伴い、取組を検討することのできるワーキンググループ等の準備を行った。 【取組状況(R2 下半期)】 公営住宅長寿命化計画策定に係る庁内ワーキンググループにおいて、今後の住宅に係る施設マネジメントの方向性を踏まえた上での関係課における空き部屋活用への意見を聴取した。 低入居率の一因とも考えられる、定住促進住宅の住宅使用料見直しのため、周辺民間住宅や他市町村の事例の調査を行った。 【進捗5段階の根拠】 公営住宅の現状及び課題について検討することができた。 〔入居率(R2 年度末): 市営住宅 82.2%、定住促進住宅 52.1%〕 【課題・今後の方針、改善事項など】 他課との協力、住宅の目的外利用等の具体的な検討を行っていく。	3
【改革項目】 ○一括購入物品について、月初め等に在庫状況を庁内に周知するとともに、事務用品について、年度当初等に余剰物品を持ち寄り共有するなど不必要な物品の購入を抑制する仕組みについて研究と実施を行います。 【管財課】 【実施計画-取組工程】 《現状》 会計課の物品出納簿で在庫の確認し、掲示板にて周知をし	【取組状況(R2 上半期)】 一括購入物品として登録していた物品で購入履歴の無い4品目を対象から削除し、また調査により需要の多かった5品目を追加した。各課より余っている事務用消耗品を半期に1回回収することとし、情報共有化して購入抑制に努めた。 【取組状況(R2 下半期)】 引き続き、上記と同様の運用により物品購入抑制の取組を行った。 【進捗5段階の根拠】 消耗品の一括購入については、対象品目を5品目増やしたことにより一括購入の利用が多くなっている。また、昨年度できなかった余剰物品	3

の回収を2回実施し、各課より回収したファイル、クリップ等の情報を

提供することで必要な課へ再配分を行うことができた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

ている。

昨年度、一括購入消耗品の見直しを行い、新たに加えた2

品(付箋・蛍光ペン)の購入が多く、費用削減につながって

≪令和 2 年度≫

余剰物品の確認等在庫状況を把握し、あわせて各課の在庫 余剰物品を回収し、再管理する。 余剰物品の必要箇所への好循環ができたため、継続して余剰物品の回収 を実施する。

【改革項目】

○活用頻度の高くない電気機器 (プロジェクター等) について その所有する課の一覧表を作成するとともに、共有可能とす る仕組みづくりと徹底を行います。

【管財課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

封入封かん機活用のため、対応の封筒(洋0型)を購入した。

プロジェクターについては、所有する課への申請により共 同利用がされている。

≪令和 2 年度≫

庁舎内機器の有効活用及びリース料の削減に向け、プロジェクター以外の各課の保有する電気機器の情報共有を進める。封入封かん機の有効活用に努める。

【改革項目】

○公共施設の照明について LED 化を推進していきます。 【管財課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

本庁舎の LED 照明化は平成 31 年 1 月末に完了した。 ほかの施設については、故障による修繕工事において LED 照明に替えているのが現状となっている。

≪令和 2 年度≫

本年度工事予定はないが、本庁舎以外の公共施設について は費用対効果を考慮しながら、工事またはリース等による導 入可能箇所を検討する。

【取組状況(R2 上半期)】

封入封かん機で利用できる封筒の仕様書について共有し、封入封かん 機の利用を促した。

各課で所有している事務機器について共有可能な機器の調査を実施 し、その情報を一覧化し庁内で情報共有を行った。

【取組状況(R2下半期)】

共有可能なプロジェクター等事務機器の情報共有を引き続き行った。

【進捗5段階の根拠】

各課で所有している事務機器について調査を実施し、貸与時の具体的な 注意事項等の周知を行い、職員に向け情報共有が図れたため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

封入封かん機については、封入作業のある課を対象に年度当初等に説明 会を開催し、積極的な利用を促進し、作業人員、時間の削減を図る。

【取組状況(R2 上半期)】

勝沼図書館(生涯学習課)において、LED 照明工事の見積書を徴取し、 来年度実施に向けて検討した。

【取組状況(R2 下半期)】

勝沼図書館については、昨年度からの検討結果によりリースではなく LED 照明改修工事を実施することとして、令和3年度予算に計上した。

【進捗5段階の根拠】

令和2年度では、LED照明工事の発注は無かったが、令和3年度に勝沼図書館(生涯学習課)のLED照明改修工事を行うこととなり、施設の状況と財政状況を勘案しつつ、順次LED化を進めているため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

今後も、個別施設計画に基づき、改修時期等に併せて LED 化を進めていく。

3

【改革項目】

○消防団については、隣接する部あるいは分団内において統合 が可能か検討を進めます。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

条例定数 950 名に対し現有団員 878 名であり、消防団協力 事業所制度や消防団員サポート事業を実施し、火災・災害時 の消防団員の確保(女性消防団員含む)に努めている。

また、団員数の減少により、玉宮・大藤・奥野田・大和・ 菱山分団については部の統合を行った。

≪令和 2 年度≫

消防団の統合の可能性の検討と実態調査を行う。統合可能な分団から統合を検討する。

【取組状況(R2 上半期)】

菱山分団については、令和2年4月1日から4個部体制を1個部体制に 再編を行った。

また勝沼分団については、令和4年度以降の再編に向け、取り組んでいくこととして検討を進めた。

【取組状況(R2下半期)】

勝沼分団の再編については、令和4年度以降の再編に向け、分団内や地元との調整に取り組んだ。

【進捗5段階の根拠】

部の統合については、勝沼分団について再編を行うことを決定し、地元 との調整を始めている。

【課題・今後の方針、改善事項など】

今後も、地元との調整を継続し再編する時期等について検討していくと ともに、災害時には、地域防災の先頭に立つ消防団であるので、防災力が 落ちることのないよう、適正な定員管理を行っていく。

3

4 安心 (健全財政の維持)

(1)公共施設マネジメントの推進

①公共施設マネジメントの推進

【改革項目】

○平成29年3月策定の公共施設等総合管理計画の方針に基づき、 平成32年度末までに個別施設計画を策定し、地域的な配置、 財政状況等を勘案する中で公共施設の適正な配置及び整備を 行います。施設の新設にあたっては、既存の公共施設との機能 分担を考慮するなかで判断を行います。

【管財課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

平成29年3月に市が保有する公共施設等を総合的かつ計画的な管理を推進するため甲州市公共施設等総合管理計画を策定しところであり、令和元年度に一般会計が所管する施設の個別施設計画を策定している。

≪令和 2 年度≫

作成済みである一般会計所管施設の個別施設計画については、4月に市議会総務文教常任委員会で説明を行い、5月に議員全員協議会へ同計画の報告をする。その後、新型コロナウイルス感染症の影響を見る中で地域への説明をしていく。また、各作業部会にて、計画の進捗管理を行う。一方、公営企業及びインフラ資産については、既存計画等の個別計画に認定を中心に進めていく。

【取組状況(R2 上半期)】

「計画周知関係」

- ・総務文教常任委員会所管事務調査にて計画を説明 (その後、委員会から依頼を受け4回現地視察等を実施)
- ・議員全員協議会にて計画の説明 住民周知については、学校再編に係る説明会に合わせて年明け以降実施 することで教育委員会と調整している。

「進捗状況関係】

令和元年度における計画の進捗状況について、専用のシートを作成し施設所管課へ依頼した。

「公営企業計画関係」

勝沼病院の個別施設計画について、業者の支援を受けながら、素案の骨子や劣化診断方法、評価基準等を作成した。

【取組状況(R2下半期)】

[計画周知関係]

個別計画の地域説明会を2月中旬に設定し進めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、不特定多数を集めるのが不適当と意見集約され、3月1日~3月19日の期間でホームページ及び本庁、支所での閲覧の形で公表し、意見を求めた。(当該周知方法の変更については、2月に総務文教常任委員会所管事務調査及び議員全員協議会で説明を行った。) 「進捗状況関係」

各施設所管課からの報告を取りまとめた。

[公営企業計画関係]

マネジメント推進委員会を開催し、勝沼病院の個別施設計画を決定するとともに水道事業、勝沼ぶどうの丘事業の経営戦略を個別計画に位置付けた。

【進捗5段階の根拠】

個別施設計画の周知は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも公表まですることができている。また、公営企業の計画についても、完成や既存計画の位置付けができたことから順調な進捗と考えられる。

×

【課題・今後の方針、改善事項など】

次年度は、個別計画の内容を反映するための総合管理計画の改訂を行う。

勝沼中、大和中の再編を令和4年度から実施する予定であることから、再編後の大和中の活用について、次年度中に、まずは、地域住民の皆様からの意見を聴くための組織体制づくりの検討を進める必要がある。

(2)新い財源の検討

①新しい財源の検討

【改革項目】

○市民文化会館が主催する事業について、内容等を検討し、事業 収益の増加を目指します。また、観覧者や利用者の増加に向け た手法や広報(周知方法)等を検討します。

【生涯学習課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

公民館事業で行う有料イベントは参加率が低く、事業の収益は集客数に比例するので、現状の800席のホールでは採算は取りづらく、過去にチケット単価を上げた結果、観覧者も減ってしまったこともあるため、チケット代金の増額は望めない状況である。

≪令和 2 年度≫

令和2年度については、ファミリーミュージカルの実施を 予定しており、市広報・ホームページ・チラシ配布等を行い 観覧者の増加を図りたい。

また、新たな事業について様々な機関の助成なども調査しながら検討したい。

【取組状況(R2 上半期)】

コロナ禍に対応した市民文化会館ホール利用ガイドラインを策定し、利用者の安全対策を実施した。また、開館状況や利用方法等をホームページにより周知し随時更新した。

事業収益の増加については、令和3年1月にファミリーミュージカルの 実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、委 託予定業者と協議した結果、本年度については実施が難しいとの結論に至 った。

また、一般財団法人自治総合センターによる採択には至らなかったが、 開催費用が掛からない令和3年度宝くじ文化公演事業の申請を行い、収益 及び利用者の増加が狙える新たな事業を検討した。

【取組状況(R2下半期)】

コロナ禍の中、安全に配慮しながら各種小規模講座等、収益事業以外の 事業について実施していく中で、中止としたファミリーミュージカルの代 替え事業についても検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響により 事業実施は見送った。

【進捗5段階の根拠】

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症による施設の閉鎖やホールの利用制限などにより、市民文化会館が主催する事業は実施できなかったため。

・主催事業観覧者数 0人 (開催件数0件)

【課題・今後の方針、改善事項など】

コロナ禍においては、小規模な講座を増やし、会館の稼働率を上げていくとともに十分な安全対策を行い、観覧者や利用者の増加を図り、また、受益者負担のあり方の見直しとして、講座で使用する材料費負担を見直すなど事業収益の増加を目指す。

○指定管理者制度を導入している各施設において、事業収益の増収を目指し、更なる事業の充実やサービスの向上が図れるよう、事業報告書に基づくモニタリングを実施するとともに、来場者の増加に向けた広報等の手法の検討を行います。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

指定管理者の事業状況については、施設所管課がヒアリングや事業報告書等に基づくモニタリングを実施し、評価・検証を行っている。また、昨年度から市民で構成される甲州市行政改革推進委員会による第三者モニタリングを実施し、利用者サービス向上に関する意見を指定管理者に伝える試みを行っている。

≪令和 2 年度≫

引き続き事業報告書等に基づくモニタリングを実施し評価、検証を行う中で、指定管理料の縮減についても検討する。甲州市行政改革推進委員会による第三者モニタリングを 実施する。

【改革項目】

○広告収入の拡大を目指し、広告収入を確保する手法の検討や、 公用車のラッピング広告などの広告媒体の拡充に向け検討を 進めます。また公共施設の命名権、道路の命名権などのネーミ ングライツの活用が可能か検討を行います。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

広報誌での有料広告収入について、引き続き募集を行う。 庁用バスへのラッピング (管財課)、塩山体育館のネーミング ライツ (生涯学習課) など財源確保策については検討中であ る。

≪令和 2 年度≫

【取組状況(R2 上半期)】

指定管理者が作成した事業報告書に基づき、令和元年度の指定管理業務に関する評価を実施し、施設所管課による1次評価と庁内組織の公共施設活用等検討委員会による2次評価をホームページにて公表した。また、行政改革推進委員会において第三者モニタリングを実施した。

【取組状況(R2下半期)】

地方自治法の規定による指定管理者制度に係る監査の中で、事務処理について概ね適正に処理されているものと認められた。指摘された事項については、より適切な運用となるよう指定管理者制度運用ガイドラインを改定した。

【進捗5段階の根拠】

事業報告書等に基づき各種モニタリングを行い、指定管理施設の管理運営業務について評価・検証し、その内容を市ホームページで公表できた。 また、運用の基本となるガイドラインの改定も行えたため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

新型コロナウイルス感染症については、指定管理施設の運営においても、感染予防対応のための支出増や閉館・来場者減による収入の大幅減等の多大な影響を受けている。各種モニタリングを行う中で市と事業者で連絡を密にし適宜対応することで、市民サービスの低下を最小限にしていく。

【取組状況(R2 上半期)】

広報誌における有料広告は募集を行い、応募のあった件については広告 掲載を行っている。

【取組状況(R2下半期)】

広報誌誌面の有料広告は引き続き募集を行い、掲載を継続できた。ネーミングライツについては進捗がない。

窓口での証明書交付用封筒について、広告を掲載した封筒を来年度から採用することとした。(広告収入により業者が封筒を作成するため、封筒作成に係る経費を削減することができる。)

【進捗5段階の根拠】

有料広告については順調に掲載できたと評価する。

【課題・今後の方針、改善事項など】

ネーミングライツ等については、コロナ禍という厳しい社会情勢の中、 その実現の可否について検討を進める。 3

【改革項目】

○ふるさと納税制度についてはインターネットの活用により、平成 26 年度から導入したクレジットカード支払いに加え、各種の納付方法を検討するとともに、特産品の拡充を行い、様々なイベントなどで周知を図る等、さらなる寄附金の増加を目指します。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

平成30年度は684百万円、令和元年度は773百万円の寄附金額があり、寄附金額は年々増えつつある。ただ、寄附が年末に集中する傾向があるため、年間を通じて魅力ある返礼品のラインアップが必要となる。また、人気返礼品の果物についても大規模生産者による大量供給が必要となってくる。

≪令和 2 年度≫

コロナ禍の影響により、日本全体の景気が冷え込めば、全体的に寄附金額は落ち込み、新型コロナウイルス感染症に対する医療系の寄附やクラウドファンディング型の寄附が増えることも想定され、ふるさと納税自体がどのようになるのか不透明であるが、昨年以上の魅力ある返礼品を揃え、寄附額の確保に努める。

【取組状況(R2 上半期)】

返礼品のラインアップにバリエーションを増やし、申込みサイト内の写真、コメントを改良することにより、前年比約 120%の寄附金額で推移している。反省点としては主力返礼品である果物類が天候不順等のため数量に限界があった。

【取組状況(R2下半期)】

寄附が集中する年末に向けて返礼品を揃えたことと、人気のあるシャインマスカットの来年度分の先行予約を行ったことにより、前年度比約150%(11億9,000万円余)の寄附金額となった。

【進捗5段階の根拠】

今までの寄附金額の推移を見ても 10 億円を最大目標値としていたが、 10 億円を上回る結果となったため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

改善の余地が大いにあるワイン等返礼品の充実を図るとともに、申し込みサイトの拡充、申込寄附金額の設定の見直し等を行い、さらなる寄附金額の増を目指す。また、県内市町村との積極的な意見交換、情報交換の中で健全なふるさと納税の確立を目指す本市の姿勢を伝え、地場産品によるブランド化の推進や地元事業者の育成などふるさと納税の本来のあり方、意義を共有し、制度の運用改善に働きかけていく。

※「クラウドファンディング」=インターネットを通して共感した人から資金を募る仕組みのこと。

(3)適正な債権管理の推進

①各種税金の収納率の維持および向上

【改革項目】

○税負担の公平性や税収入の安定確保の観点から取り組んできた収納率の向上については、一定の水準に達しているため、この収納率の維持と向上に努めます。また、税金の用途を市の広報などに掲載するとともに滞納整理の状況も継続して掲載し、納税意識の啓発と向上に努めます。

【収納課】

【取組状況(R2 上半期)】

令和2年9月末現在の現年課税分の収納率は、昨年同月比0.56%増で滞納繰越分は0.80%減であり、合計で市税全体の収納率は0.47%増の62.58%となっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、納税するのが困難な納税者が増加傾向にあるが、きめ細かな納税相談等を重視して収納率の維持・向上に努めた。

【取組状況(R2 下半期)】

昨年同期と比べ、現年課税分の収納率は、市税全体では 0.24%の増で、 滞納繰越分は 1.48%増であり、合計で市税全体の収納率は 0.15%増の

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

納税者に対して、銀行等の窓口納付、口座振替、コンビニエンスストア納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付と多様な納付環境を整え、期限内納付を促している。また、未納者には督促状、催告書等を送付し、納付を促すとともに、納付が困難な納税者に対しては相談に応じている。さらに納付がない場合には、生活状況等調査をし、財産の差押え等の滞納処分を執行している。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い徴収猶予の相談や申請の対応も行っている。

≪令和 2 年度≫

- ・現状の取組の継続
- ・きめ細かな納税相談、誠意のない滞納者には差押えの強化
- ・県外臨戸、捜索、不動産・動産公売を積極的に実施
- ・納期内納付の向上と徹底
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う徴収猶予の相談 や申請の対応

96.14%となっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収納率への多大な影響を想定していたが、昨年の収納率とほぼ横ばいでの推移となった。

【進捗5段階の根拠】

昨年同期と比べ収納率は 0.15% 増の 96.14% である。差押、電話催告、きめ細かな納税相談などを強化した結果、県内トップである昨年の収納率を維持できている。また、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付など納付環境を整備した結果、納税者の利便性を高めることができ、納期内納付につながっているため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

現状の取組を確実に継続していく。また、収納率を維持、向上していく 上で、今後も口座振替、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプ リによる納付をホームページや広報等で幅広く周知すると同時に、納税相 談も引き続き強化していく。

(参考資料)

○平成27~令和元年度決算時収入未済額

税目	年度	収入未済額 (単位:千円)	収納率
	H27	26, 668	97. 78%
	H28	20, 484	98.09%
個人市民税	H29	13, 676	98. 67%
	H30	10, 834	99.06%
	R元	11, 675	99. 16%
	H27	2, 719	98.05%
	H28	652	99. 40%
法人市民税	H29	670	99. 50%
	H30	465	99. 54%
	R元	561	99. 63%
	H27	100, 421	94.84%
田学次会報	H28	65, 773	96. 23%
固定資産税	H29	45, 028	97. 16%
	H30	42, 266	97.70%

	R元	48, 463	97.62%
	H27	5, 696	94. 08%
	H28	2, 918	96. 63%
軽自動車税	H29	2, 050	97.75%
	H30	1, 608	98. 35%
	R元	1, 882	98. 57%
	H27	6, 465	94.81%
	H28	4, 159	29. 27%
都市計画税	H29	1, 965	15. 47%
	H30	1, 344	2.14%
	R元	1, 199	1.72%
	H27	200, 630	82.78%
	H28	136, 975	84.72%
国民健康保険税	H29	81, 151	88.46%
	H30	57, 319	92.68%
	R元	56. 469	94. 14%

[※]都市計画税については平成28年度から現年度分課税停止のため、平成28年度以降の数値は原則滞納繰越分のみ。

※「臨戸」=自宅や会社などへの訪問により生活状況等の実態調査や未納税の徴収を実施する こと。訪問先によって県内、県外と区分している。

【改革項目】

○特別徴収事業所増加への取組 【税務課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

市県民税特別徴収の完全実施を目指し、チラシ、ホームページにて周知を行い、事業所への制度啓蒙に努めている。

≪令和 2 年度≫

引き続き、制度の啓蒙を図っていく。制度のメリット等を 周知し、事業所の理解を得るよう努める。

【取組状況(R2 上半期)】

当初税額決定納税通知書の発送時を利用し制度啓蒙を行った。また、個人宛の特別徴収通知を圧着することにより個人情報の保護を行い事業所が特別徴収を実施しやすい環境を整えた。

【取組状況(R2 下半期)】

事業所の理解を得るようチラシ等により周知を行った。また、給与支払報告書提出時に添付されている普通徴収への切替理由書等の記載内容の精査を行った。

【進捗5段階の根拠】

本年度も特別徴収通知の圧着による個人情報保護、チラシ等による制度の周知等特別徴収の実施に向けた取組を行い、事業所の理解を得られたた

	め。 【課題・今後の方針、改善事項など】 事業所の理解を得られるよう制度の周知を今後も行っていく。	
【改革項目】	【取組状況(R2 上半期)】	
○小型特殊自動車の適正課税の推進	広報誌、ホームページで制度の周知を行った。	
【税務課】	【取組状況(R2 下半期)】	
│ │【実施計画-取組工程】	小型特殊自動車購入時のスムーズなナンバー交付に繋がるよう、チラシ 及び販売証明書等を持参し市内修理・販売業者を訪問し、購入者等へ直接	
【夫心計画-以祖工在】 《現状》	及び販売証明書等を持参し印料修理・販売業有を訪問し、購入有等へ直接 周知していただくよう協力依頼を行った。	
軽 自動車税の納付書発送時に啓発のチラシを入れ、広報に	「進捗5段階の根拠]	3
て周知している。また、市内の修理・販売店にナンバー取得	本年度からチラシ等の設置を販売業者だけでなく、農協各支所にも協力	U
のチラシの配布をお願いしている。	依頼を行った。(課税額前年比5.7%増)	
≪令和 2 年度≫	【課題・今後の方針、改善事項など】	
引き続き、広報(5月号に掲載)、ホームページでの周知を	引き続き、広報誌・ホームページでの周知、販売業者等への協力依頼を	
行う。また、販売業者以外の事業所にも理解を求め、チラシ	行い、ナンバー交付につなげていく。	
による協力依頼につながるよう努める。		
②未収金の解消		
【改革項目】		
○市営住宅家賃、上下水道料、保育料なども、納入指導、訪問等		
を行い、未収金の縮減に取り組むとともに、市税徴収のノウハ		
ウを各種債権の徴収に応用し、税以外の公債権、私債権につい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
ても職員が支払督促などの法的措置などを行えるよう連携を		
図ります。また、連帯保証人および保証人への徴収・催告についても種類的に行います。		
いても積極的に行います。 ・未収金の解消(保育料)	【取組状況(R2 上半期)】	
【子育て支援課】	- 【 収配(A) (N2 エー・ 	
	・催告書の送付(1 回、児童手当徴収後)	
【実施計画-取組工程】	・納付相談、児童手当からの申出徴収(随時)	
《現状》	【取組状況(R2 下半期)】	
現年度分については、期限内の納付を徹底する。未納者に	上記と同様の取組を行った。	
は督促状や催告書の送付、電話で催促を行い、必要に応じて	【進捗5段階の根拠】	
臨戸訪問により生活環境等を確認しながら自主納付を促して	督促状の送付等により早期に滞納者への意識付けを行った結果、保育料	3
いる。過年度分については、生活環境等を確認しながら計画	の未収金が昨年度決算 487 千円から 261 千円へ減少させることができた。	
的な自主納付を促し、応じない場合は児童手当からの申出徴	【課題・今後の方針、改善事項など】	

収を行い未収金の解消に努めている。

≪令和 2 年度≫

上記と同様の取組を継続する。

督促状の送付等により、滞納者への意識付けを行い、早期の解決を図る。児童手当からの申出徴収が効果的であるため、滞納者からの申出を促進する。

(参考資料)

○平成27~令和元年度決算時未収金状況

	1. 2 = 1 2 40 421 4.1 0.	v · v -
年度	未収金額 (単位:千円)	収納率
H27	2, 756	98.67%
H28	1, 302	99. 29%
H29	1, 446	98. 93%
H30	1, 657	98. 72%
R元	487	98. 73%

・未収金の解消(市営住宅家賃) 【建設課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

督促・催告等についてのより効率的かつ効果的な事務の見 直しや事務の弁護士への委託などの検討を行っている。

≪令和 2 年度≫

督促、催告の見直しや弁護士への委託等を引き続き検討する。連帯保証人への協力依頼や滞納者宅への夜間訪問の強化を図る。

【取組状況(R2 上半期)】

督促、催告などのより効率的かつ効果的な事務の見直しや必要に応じて 弁護士への相談を行った。

連帯保証人への協力依頼や滞納者宅への夜間訪問の強化を図った。

【取組状況(R2下半期)】

上半期と同様の取組を行った。

【進捗5段階の根拠】

長期大口滞納者との折衝による退去や、夜間訪問等による支払計画の管理の強化を進めたことにより、未収金は昨年度決算 20,204 千円から17,501 千円(前年比13.4%減)に縮減し、収納率も84.7%に向上したため、順調な進捗であると考えられる。

【課題・今後の方針、改善事項など】

分納者、新規滞納者等に対し、随時、通知や面談を行いながら納付勧奨 に努める。

(参考資料)

○平成27~令和元年度決算時未収金状況

年度	未収金額 (単位:千円)	収納率
H27	11, 946	90. 29%

H28	13, 648	88.46%
H29	16, 638	86. 03%
H30	18, 293	84. 70%
R元	20, 204	82.82%

・未収金の解消(後期高齢者保険料) 【戸籍住民課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

保険料未納者に対して通知での勧奨を行い、納付を確認の 上、短期証を窓口にて交付している。督促状の送付時や新規 加入者には、口座振替の勧奨を行っている。

≪令和 2 年度≫

未納者には督促状を送付し納付を促すとともに、口座振替の勧奨を行い、新たな滞納を発生させないよう取組を行う。

【取組状況(R2上半期)】

保険料未納者に対し、毎月督促状を送付し、納付を確認の上、短期証(3 ヶ月)を窓口にて交付した。窓口や訪問等での納付相談により、生活状況 等を考慮した上で納付誓約を交わし、分割納付等の納付計画を作成し、未 収金の解消に努めた。

新たな滞納を防ぐため、督促状の送付時や新規加入者には、口座振替の 案内を同封した。

【取組状況(R2下半期)】

上記と同様の取組を継続して行うとともに、1 月から 75 歳到達による 新規加入者に対して、口座振替の案内通知を送付する際、口座振替依頼書 及び返信用封筒を同封し、担当窓口で受け付けることとした結果、対象者 の約 30%が申請を行った。

また、納付相談時に、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が減少した被保険者に対し、保険料減免制度の案内により、令和元年度分5件、令和2年度分6件の申請を受け付け、減免を決定した。

【進捗5段階の根拠】

新規加入者に対する新たな口座振替勧奨の導入は、新たな滞納を発生させない取組として効果があったと考える。また、窓口や訪問等での納付相談により、未収金は昨年度決算3,893千円から3,235千円(前年比16.9%減)に減少したため、順調な進捗であると考えられる。

【課題・今後の方針、改善事項など】

短期証の窓口交付、訪問等の納付相談により分納誓約書を取り交わし、 納付につなげるとともに、引き続き、新規滞納者を発生させないよう口座 振替勧奨を行う。

また、現在、市税で行っているペイジーロ座振替受付を令和3年度(下期)から導入を予定しているため、口座振替勧奨の方法について、再度検討する必要がある。

○平成27~令和元年度決算時未収金状況

 <u> </u>				
年度	未収金額 (単位:千円)	収納率		
H27	3, 370	98. 62%		
H28	3, 241	98. 73%		
H29	3, 587	98. 75%		
H30	3, 634	98. 91%		
R元	3, 893	98. 90%		

・未収金の解消(上水道使用料・簡易水道使用料) 【上下水道課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

上水道使用料については、例年88%以上の収納率で推移している。収納率を維持するため、滞納者へ毎月催告通知等を行い、滞納額が増えないように電話等によるこまめな督促も行っている。

≪令和 2 年度≫

現状の取組を確実に継続し、更なる収納率の向上を目指す。

【取組状況(R2 上半期)】

停水執行を定例化し毎月実施した。

滞納者のリストアップにより現状確認を行い、新たな未収金の発生を 予防するため、個別訪問及び電話催告を実施した。

滞納が常態化している滞納者に対しては、停水執行の措置を迅速に行 うため、納付催告書送付の過程を省き、停水予告を即時に通知する等、 状況に応じた対応を行い、新たな滞納者を発生させない取組を行った。

【取組状況(R2下半期)】

上記と同様の取組を行った。

【進捗5段階の根拠】

コロナ禍での外出自粛による水道使用水量の増加がある中で令和 3 年 3 月末時点の収納率は、上水道では前年比 0.06%増、簡易水道では 1.55%増 と向上が見られたため。

(令和3年3月末現在)

- ・上水道(現年)未収金額39,666千円、収納率88.69%(前年比0.06%増)
- · 簡易水道 未収金額 32,797 千円、収納率 86.87% (前年比 1.55%増)

(参考:令和2年4月~令和3年5月を収入期間とした場合)

· 簡易水道 未収金額 4,739 千円、収納率 97.63% (前年比 0.15%減)

【課題・今後の方針、改善事項など】

滞納整理は継続して交渉することが重要であるため、今後も継続して地 区別担当者制での滞納整理を行い、個別訪問及び電話催告、停水執行の早

期化の取組を強化する。収納率向上に向け、費用対効果を勘案しつつ、事務の委託化を含めた徴収方法の見直しを検討する。

(参考資料)

○平成27~令和元年度末(3月31日時点)上水道使用料未収金状況(現年分)

年度	未収金額 (単位:千円)	収納率
H27	43, 747	88.97%
H28	37, 690	90. 25%
H29	39, 889	89.80%
H30	37, 232	89. 33%
R元	39, 295	88.63%

※水道会計の性質上、3月検針による4月請求分(納期限未到来分)を含む。

○平成27~令和元年度簡易水道使用料決算時未収金状況

左庇	未収金額	口谷女	参考(4月~翌年5月)		
年度	(単位:千円)	収納率	未収金額	収納率	
H27	4, 273	98. 20%			
H28	3, 972	98. 31%			
H29	4, 488	98. 08%			
H30	4, 400	98. 09%			
R元	33, 347	85. 32%	5, 034	97. 78%	

- ※令和元年度以降は、公営企業会計への移行により、特別会計では5月末までである収入期間を3月末で打ち切るため、3月検針による4月請求分(納期限未到来分)の未収金額を含む形となる。
- ※「4月~翌年5月」欄は平成30年度決算までと同じ期間(4月~翌年5月)で未収金額を算定した場合の数値。

・未収金の解消(下水道使用料) 【上下水道課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

文書・電話・訪問による催告により滞納者と対話し、支払

【取組状況(R2上半期)】

コロナ禍の影響により訪問は控えている状況であり、電話による催告を 実施してきた。納付相談の中でコロナ禍の影響を話される方もいるため、 丁寧な説明を行った。

【取組状況(R2 下半期)】

上半期同様、文書・電話による対応を主に行った。コロナ禍の影響によ

いの意識を向上させ、未収金を減らす対策をしている。

≪令和 2 年度≫

現状の取組を確実に継続するとともに、関係課との情報交換を行い、徴収作業の効率化を行う。

り納付が困難な方には、納付計画案を提示し計画的な納付を促した。

【進捗5段階の根拠】

使用料収入の大部分を占める水道利用者に係る下水道使用料は、同課内の水道事業に徴収事務を委託しており、公営企業会計移行後は、水道事業が徴収した5月分使用料の送金時期を5月中ではなく6月送金に変更したことが一部影響しているものの、納付計画により分納を行っている滞納者もいる一方で、新たに納付が滞る場合も見受けられ、未収金額の減額には至らなかったため。

(令和3年3月末現在)

· 未収金額 46, 107 千円、収納率 78, 16%(前年比 1, 08%減)

(参考:令和2年4月~令和3年5月を収入期間とした場合)

・未収金額 11,722 千円、収納率 94.45% (前年比 0.10%減)

【課題・今後の方針、改善事項など】

水道利用者の使用料については、引き続き水道事業担当者との協力体制を取っていくとともに、下水道単独利用者分については、新規滞納者に対しての早い段階での納付を促すことで未収とならないよう努め、その他の滞納者には、納付計画案を提示し計画的な納付ができるように取り組む。

(参考資料)

○平成 27~令和元年度決算時未収金状況

左庇	未収金額	立を中卒	参考(4月~翌年5月)		
年度	(単位:千円)	収納率	未収金額	収納率	
H27	8, 809	95. 21%			
H28	9, 326	95. 36%			
H29	6, 983	96. 55%			
H30	7, 521	96. 24%			
R元	43, 924	79. 24%	11, 439	94. 55%	

※令和元年度以降は、公営企業会計への移行により、特別会計では5月 末までである収入期間を3月末で打ち切るため、3月検針による4月 請求分(納期限未到来分)の未収金額を含む形となる。

※「4月~翌年5月」欄は平成30年度決算までと同じ期間(4月~翌年5月)で未収金額を算定した場合の数値。

(4) 外郭団体等の見直し

①社会福祉協議会の経営の見直し

【改革項目】

○社会福祉協議会の経営について、収益性のある事業の導入を 含め、経営の見直しが行えるよう支援を行います。

【福祉課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

社会福祉協議会は、人件費や事業費の多くを市からの補助 金及び委託料で賄っている割合が大きい。今後、介護保険事 業等をどのように展開し、自立して運営ができるよう強化し ていくのかが課題となっている。

≪令和 2 年度≫

介護保険・医療保険事業について、正規職員を増員し経営 の安定を目指せるよう、また、収益性に特化することなく、 サービスの充実に重点をおき事業の定着を図れるよう支援す る。

地域福祉推進にあたっては、小地域単位での活動推進のため支部組織の活動を支援する。

②外郭団体(社会福祉協議会等)への職員派遣の見直し

【改革項目】

○社会福祉協議会等へ職員派遣を行っていますが、ヒアリング調査を行い、必要人員の把握を行い、可能な範囲で縮減を検討し、 将来的には派遣の廃止を検討します。

【総務課】

【取組状況(R2 上半期)】

介護保険・医療保険事業については、新型コロナウイルス感染症の感染 防止に努め、職員と利用者双方の安全確保に留意しながら継続実施し、サ ービスの提供が行えるよう支援を行った。

【取組状況(R2下半期)】

介護保険・医療保険事業については、新型コロナウイルス感染症の影響があった反面、新規でヘルパー、ケアマネージャー等専門職の確保ができ、業務が拡充した。職員と利用者双方の安全確保に一層留意しつつ、事業を継続実施するとともに、円滑なサービスの提供ができるよう多様な支援を行った。

【進捗5段階の根拠】

コロナ禍の中にあって、地域福祉事業は自粛傾向となったが、介護保険・医療保険事業においては、ヘルパー2名、ケアマネージャー1名を増員し、体制を強化した。公益事業においては、病院勤務から訪問看護ステーション看護師への転職希望者が増えており、以前からの課題であった人材確保に伴う事業の拡充及び収益増への期待と同時に、常に利用者側に立ったサービスの向上を目指すための助言と支援で順調な進捗が見られた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

健康センターの大規模改修による利用者減が予想されるが、一方で新型コロナウイルス感染症予防対策を万全にし、介護・医療看護の各種事業について、さらなる人材確保に努める。特に市から移譲を受けた訪問看護ステーションの拡充及び他の保険事業とリンクした収益性の向上を目指しながら、利用者が安心と幸せを感じられる多彩な福祉事業を展開し、経営の見直しができるよう支援を行っていく。

【取組状況(R2上半期)】

派遣職員の勤務条件について、社会福祉協議会と協議を行った。

【取組状況(R2下半期)】

上半期と同様の取組を行った。本年度での派遣終了について、社会福祉 協議会と最終調整を行った。

【進捗5段階の根拠】

訪問看護ステーション事業の運営体制が安定してきたことで、本年度で

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

訪問看護ステーションの社会福祉協議会への移行に伴い、 事業運営の安定と自立支援のため1名の職員を社会福祉協議 会に派遣している。

≪令和 2 年度≫

訪問看護ステーションの事業運営も安定してきたことから、本年度をもって派遣を終了する予定である。

③土地開発公社の廃止

【改革項目】

○令和2年度の土地開発公社の廃止を目指し、必要な法制面、財政面の整備を着実に進めます。

【管財課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

土地開発公社理事会を予算時(3月)及び決算時(4月)に 開催している。

第三セクター等の抜本的な改革に伴い令和2年度未収金解消後の公社解散向け、塩山市民病院建設事業他4事業(借入本数7本:令和元年度末残高205,061,410円)の借り入れを金融機関との約定に基づき償還している。また、解散に向けた事務手続きについて県市町村課と調整している。

≪令和 2 年度≫

通常の理事会を決算時(4月)に開催。各金融機関へ約定に 基づき塩山市民病院建設事業他4事業の償還。公社解散に向 けては、6月から県と事前協議を進め、10月に理事会を開き 解散について協議する。12月議会定例会において公社解散に ついて上程。3月末日の償還終了後、公社解散及び県へ本協議 申請を行う。 職員派遣は終了となるため、本取組の目標は達成した。

【課題・今後の方針、改善事項など】

【取組状況(R2上半期)】

9月末には、各金融機関の約定に基づき塩山市民病院建設事業他4事業の償還を行った。解散に関しては、4月に令和元年度決算を議題に理事会を開催し、その他案件で、公社解散のスケジュールを確認した。また、事務手続きについては、6月中に県市町村課へ協議書類等の事前確認を行っている。解散を議題とした公社理事会の下半期開催に向け準備を行った。

【取組状況(R2 下半期)】

10月8日に理事会を開催し、解散の議決を得た。12月議会定例会へ解散の議案を上程し、議決となった。

3月31日に約定に基づき塩山市民病院建設事業他4事業の最終の償還を各金融機関に行い甲州市土地開発公社は解散した。同日付で県へ解散の協議通知を提出。

【進捗5段階の根拠】

スケジュールどおり事務を進め、3月末に解散することができたため、 順調な進捗と考えられる。

【課題・今後の方針、改善事項など】

最終年度上半期に清算事務を行い、事業終了となる。

(5) 経費節減等による健全な財政運営

①財政の効率化・健全化

【改革項目】

○中長期財政計画を定め、各種財政指標に数値目標を設定し、的 確な財政運営を行います。財政情報については、わかりやすく 公表します。

【財政課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

これまで行財政改革の取組等により健全な財政運営に取り組んできたが、今後も、交付税の合併特例措置の段階的縮減が進むとともに、社会保障関係経費の増大や公債費のピークを迎えることなどにより、更に厳しい財政状況となることが予想され、さらなる財政の健全化・効率化が求められる。

≪令和 2 年度≫

中長期財政推計の見直しを行うとともに、甲州市の財政状況をホームページや広報紙等で公表し、財政状況についての情報共有に務める。また、職員に対しても職員研修会の実施により健全財政への意識改革に取り組む。

【取組状況(R2上半期)】

中長期財政推計の見直し準備を行った。今後、交付税の合併特例措置が 終了していく中で、財政指標の悪化が懸念されており、特に実質公債費比 率が17%付近へ上昇することが見込まれている。

また、推計を基に、交付税の合併特例措置が終了する令和3年度に健全な財政運営を行うための取組として、昨年度に引き続き8月に各課長、リーダーを対象に予算編成事前ヒアリングの中で、翌年度の見込の説明と事業の抜本的な見直しを促し、職員の意識改革に取り組んだ。

【取組状況(R2下半期)】

現状を加味した中長期財政推計の見直しを行った。

令和2年度以降の実質公債費比率を、令和2年度決算見込額等を基準に 算定したところ、令和2年度がピークで16.6%と依然として比率が高い結 果となったため、予算編成説明会時に危機感の共有を図り意識改革に取組 んだ。

統一基準による公会計財務書類の公表を3月中に行った。

【進捗5段階の根拠】

中長期財政推計の見直しを11月に行い、統一基準による公会計財務書類 の公表は3月に行った。

コロナ禍により職員を集めての説明会は実施できなかったが、翌年度予 算編成にかかる事前ヒアリング等の際に、事業の見直しの促進や、職員の 意識改革を図った。

【課題・今後の方針、改善事項など】

現時点では、実質公債費比率が、令和2年度にピークとなる16.6%まで 上昇し、令和3年度以降は徐々に減少することを見込んでいる。しかし、 今後も依然として比率は高いため、事業の抜本的な見直しを継続して促 し、普通建設事業においても優先順位の徹底により地方債の借入抑制を図 り、健全な財政運営に努める。

- ※「標準財政規模」=地方公共団体の通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目 安となる数値。
- ※「実質公債費比率」=地方公共団体の一般会計等が負担する公債費等が、標準財政規模に占める 割合を指す数値の3か年平均で算定される。この比率が18%を超えると地方債の発行に県の許可が必要となる。

②経常経費の節減

【改革項目】

○歳出の抑制を図るため、事務処理コストをはじめ経常経費の節 減に努めます。

【財政課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

健全な財政運営に向けた取組として、事業の抜本的な見直 しを促進することにより経費削減等を図り、持続可能な行政 経営に努めている。毎年度、当初予算編成にあたり、シーリ ングの設定により経常経費削減を行っているが、限界に達し てきている。

≪令和 2 年度≫

職員研修や予算編成方針説明時に、交付税の合併特例措置 が終了する令和3年度までの状況を全職員の共通課題として 再認識するよう促し、経常経費の削減はもとより、事業の抜 本的な見直しを促進し健全な財政運営を図る。

③補助金及び負担金の見直し

【改革項目】

○現在ある補助金および負担金について、その必要性を判断し、 縮減および削減が可能か検討します。また3年毎の見直しサイ クルの確立を目指します。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

各課で必要な補助金の見直しを、それぞれの補助金の趣旨 を考える中で行っている。

≪令和 2 年度≫

補助金の取り扱いについて、効果・効率的で適正な運用となるよう、公平性、有効性などの観点から、財政課と連携をとる中で検証を行う。

【取組状況(R2上半期)】

経常経費の削減はもとより、交付税の合併特例措置が終了する令和3年度に健全な財政運営を行うための取組として、8月に各課長、リーダーを対象にヒアリングを実施する中で、財政状況の説明、事業の抜本的な見直しを促し、令和3年度以降の予算に反映できるよう内部調整を行った。

【取組状況(R2下半期)】

令和3年度当初予算編成において、シーリングに代わり、人口規模に見合った事業実施のあり方を全事業で見直し、「財源の縮小に見合った事業の取捨選択」、「事業の優先順位の徹底」、「量より質への転換」などを意識し、限られた財源の重点的、効率的な配分を行うなどの予算編成方針に基づいた予算編成を行った。

【進捗5段階の根拠】

令和3年度当初予算編成において、経常経費も含めた全事業において、 ゼロベースで事業の見直しを促進し、財政健全化に努めた予算編成を行っ た。

【課題・今後の方針、改善事項など】

今後も厳しい財政状況が続く状況が見込まれているため、更なる経常経費の削減を図り健全財政の維持に努める。

【取組状況(R2 上半期)】

8月に行った財政課における次年度の当初予算編成事前ヒアリングの際に、政策的事業の継続の有無を再検討する中で、団体等補助金についても 所管課において要否の精査を行った。

【取組状況(R2下半期)】

令和3年度予算編成方針及び予算編成要領の中でも、補助金等の見直し については更に行うこととし、各課見直しを実施した。

【進捗5段階の根拠】

毎年度の見直しが実施されているため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

令和3年度は本来であれば補助金調査を行う年度であるが、財政課実施のヒアリング等と重なる部分も多いため、調査を実施するかどうかから再検討することとする。

(6) 特別会計等の経営健全化

①効率的運営と透明性の確保

【改革項目】

○特別会計の事業ごとに今後の事業のあり方、方向性を見極めな がら経営改善・効率化に努めます。

【財政課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

特別会計の事業ごとに情報共有を図り、今後の事業のあり 方や方向性を見極めながら経営改善・事務事業の効率化を推 進している。

下水道事業、簡易水道事業については、令和2年度より地 方公営企業法適用事業へ移行した。

≪令和 2 年度≫

特別会計の事業ごとに情報共有を図り、経営改善・事務事 業の効率化を推進する。

【改革項目】

○経営状況、財政状況の透明性を向上させます。

【財政課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

広報等において、特別会計等の予算および決算状況、地方 公営企業の経営状況について公表を行っている。

≪令和 2 年度≫

例年どおり6月1日および12月1日に財政状況の公表や地 方公営企業の経営状況の公表を行う。

②水道事業

【改革項目】

○衛生・安全に配慮しつつ、コスト削減に取り組み、より一層計 画的、効率的な事業運営を図ります。

【取組状況(R2上半期)】

財政状況の報告時などに情報共有など連携を図った。

令和3年度予算編成方針等の策定に係る検討・準備を行い、その中で特 別会計の独立採算性の観点から自らの収入をもって事業費を賄えるよう、 使用料・保険料や事業計画の見直し、事業の効率化を促進した。

【取組状況(R2 下半期)】

財政状況の報告や予算査定の際など、引き続き情報共有を行い、一般会 計からの繰入金に依存しない健全経営の推進を継続して促した。

【進捗5段階の根拠】

特別会計の令和3年度予算編成においても、一般会計に準じた予算編成 を行い、独立採算性の観点からも合理的な経営により経済性を高め、経営 改善・事務事業の効率化促進へ職員への意識改革を図った。

【課題・今後の方針、改善事項など】

今後も、特別会計においても、使用料や手数料等の適正な財源を算定し、 経営改善や効率化を促し、担当課と情報共有を図りながら健全財政の維持 に努める。

【取組状況(R2 上半期)】

令和元年度下半期の地方公営企業の経営状況について、広報、ホームペ ージに掲載を行った。

令和元年度地方公営企業決算状況について、ホームページに掲載を行っ た。(広報は12月掲載)

【取組状況(R2下半期)】

令和2年度上半期の地方公営企業の経営状況について、広報、ホームペ 3 ージに掲載を行った。

【進捗5段階の根拠】

地方公営企業の経営状況について、令和元年度下半期及び令和2年度上 半期の公表を行った。

【課題・今後の方針、改善事項など】

財政状況の公表について、より分かりやすい手法の研究を継続する。

【取組状況(R2 上半期)】

簡易水道事業の地方公営企業法適用化及び地方公営企業会計制度による 運用を開始した。公営企業として既に運営している上水道事業でのノウハ ウを生かしながら、財政状況や資産等の状況の的確な把握を進めた。

- 51 -

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

簡易水道事業への令和2年度の公営企業会計導入にあたり、資産台帳及び電子システム化を図るための整備を継続して行っており、法適用化に向けた体制整備の中で、固定資産台帳の運用、開始貸借対照表作成、複式簿記に向けた知識の習得、規定等の整備を行ってきた。

≪令和 2 年度≫

地方公営企業法適用化及び地方公営企業会計制度による運用を開始し、財政状態など経営状況のより的確な把握を行う。経営基盤の強化、資産等の状況の正確な把握など、計画的、効率的な事業運営を図り、令和3年度予算作成について、職員相互の連携をもって対応していく。

【改革項目】

○水道使用料については、維持管理費等の必要経費を考慮するな かで、定期的な見直しを検討するとともに収納率の維持、向上 を図ります。

【上下水道課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

収納率の維持向上については、滞納者をリストアップし現 状確認を行い、新たな未収金を発生させない等の対策を行っ ている。収支バランスを考慮し、持続可能な財政収支の確立 に取り組んでいる。

≪令和 2 年度≫

水道使用料の未収金対策としては、現状の運用を継続し、新たな滞納者を出さない取組を実施する。また、新たに策定した水道ビジョン及び経営戦略を活用し、業務効率化のため、経営基盤の強化、資産等の状況の正確な把握と整備による経営改革の推進を行っていく。

【取組状況(R2下半期)】

引き続き上半期と同様の取組を行った。

【進捗5段階の根拠】

地方公営企業法適用化及び地方公営企業会計制度による運用を開始し、 財政状態など経営状況のより的確な把握に努め、令和3年度予算を作成す ることができた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

令和3年度当初に、令和2年度決算書作成となるが、地方公営企業法適用化及び地方公営企業会計制度の運用を開始後、初の決算となるため、より一層職員相互で連携を強化し正確な処理を行い、効率的な事業運営に反映させていく。

【取組状況(R2 上半期)】

水道使用料については、コロナ禍による外出自粛の影響により使用水量の増加もあるが、未収金対策として現状の運用を継続し、停水執行の措置を迅速化するなど新たな滞納者を出さない取組を行った。また、策定した水道ビジョン及び経営戦略を活用し、業務効率化や経費の削減に努めた。

簡易水道事業の地方公営企業法適用化に伴い、財政状況や資産等の状況の把握を進めた。

【取組状況(R2下半期)】

上記と同様の取組を行った。

【進捗5段階の根拠】

停水執行の迅速化により未収金増加の抑制に努めながら、水道使用料の 定期的な見直しに向け、簡易水道事業の財務状況や資産等の状況の把握を 進めているため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

水道事業収入の大半を占める使用料収入の減少は避けられない状況にあり、経営環境は厳しさを増すことが見込まれる中で、必要な財源を確保していくため、水道使用料の未収金対策としての現状の運用を継続実施し、比較的滞納者が多い納付書払い者への口座振替への誘導を行っていく。また、現況の的確な把握により、経営戦略における水道使用料の改定時期に

3

	向けた検討を行っていく。	
③下水道事業 【改革項目】 ○地域性や生活環境を考慮し、事業内容・計画等を総合的に見直し、合併浄化槽の活用も含め総合的な生活排水処理を行います。 【上下水道課】 【実施計画-取組工程】 《現状》 下水道と市設置型合併浄化槽を使い、その地域に最適な施設を整備することにより経費削減を行い、経営の効率化・健全化を行っている。令和2年度は下水道整備計画の見直しを行っていく。	【取組状況(R2 上半期)】 下水道事業計画の全体計画内の各地域から人口密集地、住宅密集地の洗い出しを行い、今後の開発予定および企業等の進出等、国県市道等の幹線道路整備や各公共事業の動向も検討材料とし精査した。 【取組状況(R2 下半期)】 引き続き検討を行った。 【進捗5段階の根拠】 関係機関や関係部署と情報共有し、下水道整備の計画範囲見直しの検討を進めた。 【課題・今後の方針、改善事項など】 今後についても、下水道全体計画を適切に変更し、安定的な運営に向けた身の丈に合った汚水処理方法の選定を行っていく。	
≪令和2年度≫ 引き続き下水道整備の計画範囲の見直しを行います。 【改革項目】 ○下水道の供用開始後、早期加入による利用促進を図ります。 【上下水道課】 【実施計画-取組工程】 ≪現状≫ 早期加入を即すため、訪問勧誘の際、宅内排水工事の方法についての相談を受ける等、より具体的な方法での勧誘を行っている。 ≪令和2年度≫ 勧誘や相談について、市内下水道指定店や協力会等に呼び	【取組状況(R2上半期)】 下水道工事施工前の地元説明と、敷設済み管渠沿いの住宅へパンフレット等資料による説明を併せて行い利用促進を促した。 【取組状況(R2下半期)】 上半期と同様の取組を行った。 【進捗5段階の根拠】 職員の他、普及促進員により接続勧誘を行い、接続件数を伸ばした。 【課題・今後の方針、改善事項など】 下水道工事箇所の周辺を重点的に PR を行い、現地での下水道の利用方法の説明に力を入れ早期接続を促す。 また、普及が進まない箇所についても、継続的に訪問勧誘を行っていく。	
かけ、事業者においても、個人宅の改築等の発注の際に職員が行っている内容と同等の相談を受けられる体制を目指す。 【 改革項目 】 ○下水道の使用料金については、維持管理費等の必要経費を考慮するなかで、定期的な見直しを検討します。 【上下水道課】	【取組状況 (R2 上半期)】 使用料改定に向け、11 月に下水道事業審議会の開催と 3 月議会への上程を予定し、事業検証のための資料作成を行った。 【取組状況 (R2 下半期)】 下水道事業審議会において事業検証を行い、提出した案を承認する答申	

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

平成30年7月に下水道使用料の改定を行った。概ね3年ごとに見直すこととしており、令和3年度改定に向け準備を行っている。

≪令和 2 年度≫

使用料収入・必要経費等の検証を行い、使用料の見直しの 検討を行います。

4)病院事業

【改革項目】

○地域の医療を担う病院として、民間活力による更なる医療サービスの向上と診察機能の充実に努めます。

【健康増進課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

平成19年4月から指定管理者制度の導入により、公益財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定し経営基盤の安定化と医療資源の効率的な活用を図ってきた。現在、第4期(R2.4.1~R7.3.31)として5年間を指定管理期間とし、地域医療を安定的に提供するため、民間経営手法により効率化を図ってきている。

令和元年度に開催した甲州市地域医療体制審議会の意見集 約を経て、令和2年2月に「甲州市地域医療体制基本計画」 を策定し、今後は計画に基づいた取組を行っていく。

≪令和 2 年度≫

計画に基づいて、重点的な取組を行っていく。本年度は地域医療体制審議会を開催し、病床数及び診療科目の検討、見直しを行い、条例改正など必要な手続きを行う。また、勝沼病院とテーマごとのワーキンググループによる定例会を実施し、取組の状況等の確認を行っていく。

⑤ぶどうの丘事業

【改革項目】

を受けた。使用料改定については、令和3年度7月より改定することで3 月議会定例会においても承認が得られた。

【進捗5段階の根拠】

定期的な使用料収入・必要経費等の検証に基づいた使用料の見直しを実施することができた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

今後も3年ごとに事業運営の状況を検証し、適切な使用料となるように 努める。

【取組状況(R2上半期)】

甲州市地域医療体制審議会を7月13日、8月19日の2回開催、次年度の病院機能の見直しについて12月議会にて条例を改正することで了承を得た(診療科目の整理、検診の見直し、療養環境の整備)。

経営改善の取組として、コンサルタントと病院従事者にてワーキンググループを実施し、取組内容を検討した。その他、病院との検討会4回、庁内検討委員会1回を実施した。

【取組状況(R2下半期)】

甲州市地域医療体制審議会を11月25日、3月17日に開催し、病院の収支状況、医療施設・介護施設との連携強化に向けた取組

、病床機能見直しの進捗状況等について、報告等を行った。また、12月 議会において病床数の変更、診療科目の婦人科の廃止のため、条例改正を 行った。病院との検討会4回、庁内検討委員会1回を実施した。

【進捗5段階の根拠】

令和3年度4月からの病院機能の見直しにより、病床数51床から39床への変更、婦人科の廃止、診療科目の整理を実施できた。

また、病院の営業活動に役立つ資料についても作成できた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

内科常勤医の確保が課題である。

次年度は近隣施設への営業活動を行い、入院患者の確保に向けた取組を 行っていく。

【取組状況(R2 上半期)】

感染症対策マニュアルを作成し、来館者への感染症予防、施設内設備の

○企業の健全経営の側面から利益を追求しつつ、地域情報の発信、観光の拠点として引き続き産業振興に貢献するよう努力していきます。

【ぶどうの丘】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、来館者数は減少傾向となり、宿泊施設、レストラン、バーベキュー、宴会のキャンセルが増加した。令和2年3月には、県内でも感染者が発生したことから、クラスター発生源となることを防ぐため、温泉施設、飲食店、バーベキューの休業を行った。また、営業を継続したその他の施設においても、来館者数がさらに減少し、特に宴会場は、会合等の自粛により例年3月に開催される謝恩会等が多数キャンセルとなった。4月以降も、状況の好転は想定し難く、さらに、来館者数の減少が予測される。また、緊急事態宣言の発出により、外出自粛が続く中、収益の確保は見通しが立たない状況である。

≪令和 2 年度≫

コロナ禍による休業期間中は、ふるさと納税、ネット販売 について商品の拡充を図り、営業再開後には地域情報の発 信、観光の拠点として引き続き産業振興に貢献していくこと を目指す。

【改革項目】

○甲州市勝沼ぶどうの丘事業経営戦略に基づき、健全経営体制の 構築へ向け取組を継続します。

【ぶどうの丘】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

ぶどうの丘事業経営戦略(以下、経営戦略)に基づき、本地域の特性を活かした観光の展開を目指し、施設の修繕や改修を進めるとともに、各種事業を展開している。経営戦略については、策定から3年が経過していることや、新型コロナ

衛生管理等の徹底を図り、山梨県が定めた新型コロナウイルス感染症対策 に係る基準に適合している施設として「やまなしグリーン・ゾーン認証」 を受け、本市の観光拠点として安全安心の環境整備を図ることができた。

営業再開後は、GOTO 関連事業を積極的に活用する中で、集客の向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に係る国の交付金を活用し、希少価値の高いワインの銘柄を充実させた非接触型のワインサーバー(国内最大)を導入した。

情報発信では、ホームページおよび SNS の活用や、マスコミ等へ情報を 提供することにより、各種メディアで取り上げていただくなど費用を抑え た官伝を図った。

【取組状況(R2下半期)】

ふるさと納税について高額返礼品を中心に品目を拡充し、昨年度より販売額が増額となった。ホームページや SNS を活用した情報発信やマスコミ等への積極的な情報提供により宣伝を図ることができた。

【進捗5段階の根拠】

非接触型ワインサーバーの導入により、衛生的なワインの提供の実現と 観光客にとって魅力的な希少ワイン銘柄を増加させることができた。ま た、情報発信においては、費用を抑えながらも効果的な宣伝方法を選択し、 情報発信を行ったため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

次年度は、ワインサーバーを中心とした売店等の改修を行い、施設の魅力アップを図る。また、ふるさと納税の拡充やネット販売の強化、コロナ終息後の観光需要を逃すことなく、情報発信等を強化し取り込む。

【取組状況(R2 上半期)】

コロナ禍による休業および収益の減少への対応については、休業期間中にワイン研修等を実施し職員の資質向上を行いながら、雇用調整助成金を活用した休業補償を支給し、職員の雇用の確保や離職を防ぐことに努めるとともに、委託事業の見直しを実施し経費削減に努めた。営業再開後は、甲州市勝沼ぶどうの丘事業経営戦略を基に経営の強化を進めながら、各種公的事業等を活用する中で収益を確保し、持続可能な運営に努めた。

【取組状況(R2下半期)】

コロナ禍による観光客の減少等へは、委託事業の直営での実施、雇用調整助成金、GOTO事業を活用し、収益の向上となった。

【進捗5段階の根拠】

ウイルス感染症による影響等、経営状況の変化等を踏まえ、 見直しが必要となっている。

≪令和 2 年度≫

コロナ禍による休業への各種制度の利用や経費削減策に取り組む中で経営の維持を図り、慎重に営業再開を見極める。再開後には、甲州市勝沼ぶどうの丘事業経営戦略を基に経営の強化を進めながら、収益を確保し、持続可能な運営を図る。民間資金の活用など新たな制度の導入も検討し、甲州市の情報発信基地としての役割を果たしながら、健全な経営を目指す。

⑥国民健康保険事業

【改革項目】

○国民健康保険事業をより安定的に運営していくため、生活習 慣病の発症予防・重症化予防に重点を置いた訪問指導や教室 などの事業に取り組みます。

【健康増進課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

甲州市国民健康保険第2期データへルス計画に基づき事業 を実施している。また、かかりつけ医と連携し糖尿病対策事 業を推進している。

≪令和 2 年度≫

糖尿病重症化予防対策として、かかりつけ医と連携のもと、 保健師・管理栄養士による糖尿病なんでも相談を実施してい く。また、対象者(ハイリスク者等)を抽出し保健師による状 況確認や受診勧奨を行い、糖尿病性腎症重症化予防を実施して いく。 本年度は、コロナ禍の影響により経営維持に主眼があったため、根本的な経営改善については取り組めなかったものの、職員体制維持の取組を行ったこと、また委託事業およびその他経費の精査による経費削減、国・県の支援制度の活用等により、5千万円程度の赤字額で抑えることができた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

職員資質向上に資する研修や資格取得制度の拡充や経費分析の精度を向上させ、より正確な経営判断を可能とする取組の増加を行っていく。

【取組状況(R2 上半期)】

8月にかかりつけ医と連携した糖尿病対策事業(糖尿病重症化予防の取組み)の令和元年度の実績報告及び本年度の事業依頼等を行った。

本年度は医師会会議の開催が見送られたため、正副会長及び相談が見込まれる医療機関へ直接説明を行い、他の医療機関へは通知での依頼とした。

かかりつけ医と連携のもと、保健師・管理栄養士による糖尿病なんでも 相談を実施した。

【取組状況(R2下半期)】

第2期データヘルス計画 (H30~R5)の中間評価を実施した。

糖尿病重症化予防事業としてかかりつけ医と連携し、保健指導・栄養指導を実施した。また、糖尿病性腎症重症化予防に関する事業実施の手引きに基づき、糖尿病未治療者及び治療中断者への保健指導を実施した。

【進捗5段階の根拠】

かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防事業では、評価を行った対象者(4名)すべてに改善が見られた(HbA1cの数値)。

未治療者及び治療中断者への重症化予防事業では、評価を行った対象者の6割(34名中21名)が治療の開始または再開につながった。

【課題・今後の方針、改善事項など】

第2期データヘルス計画は、後期に向け取組の整理を実施していく。 かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防事業は、連携医療機関が限られているため、医師会等で成果を示し事業を周知するとともに、市民への 周知も図っていきたい。 ○「国民健康保険税滞納者対策実施要領」に沿って、滞納者の減少に努めます。

【収納課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

納税者に対して、銀行等の窓口納付、口座振替、コンビニエンスストア納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付と多様な納付環境を整え、期限内納付を促している。また、未納者には督促状、催告書等を送付し、納付を促すとともに、納付が困難な納税者に対しては相談に応じている。さらに納付がない場合には、生活状況等調査をし、財産の差押え等の滞納処分を執行している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う徴収猶予の相談や申請の対応を行っている。

≪令和 2 年度≫

- ・現状の取組の継続
- ・きめ細かな納税相談、誠意のない滞納者には差押えの強化
- ・県外臨戸、捜索、不動産・動産公売を積極的に実施
- ・納期内納付の向上と徹底
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う徴収猶予の相談 や申請の対応

【改革項目】

○後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進の啓発と、適正 な受診に向けた保健指導・勧奨を行います。

【健康増進課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進に努めている。レセプトデータをもとに重複受診者、重複服薬者へ保健 指導を実施し、適正受診について勧奨を実施している。薬剤 併用禁忌防止事業としてリストを作成している。

【取組状況(R2上半期)】

令和2年9月末現在の国民健康保険税の収納率は、現年課税分で昨年同月比1.68%の増、滞納繰越分は2.04%増であり、国民健康保険税全体では1.69%増の43.28%となっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、納税するのが困難な納税者が増加傾向にあるため、きめ細かな納税相談等を重視して収納率の維持、向上に努めた。

【取組状況(R2下半期)】

昨年同期と比べ、現年課税分の収納率は、0.07%の増で、滞納繰越分は1.51%増であり、国民健康保険税全体の収納率は0.08%増の84.59%となっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収納率への多大な影響を想定していたが、昨年の収納率とほぼ横ばいでの推移となった。

【進捗5段階の根拠】

現時点で昨年同期と比べ収納率が 0.08%増の 84.59%である。差押、臨戸、電話催告、きめ細かな納税相談などを強化した結果、昨年の収納率を維持できている。また、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付など納付環境を整備した結果、納税者の利便性を高めることができ、納期内納付につながっているため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

現状の取組みを確実に継続していく。また、収納率を維持、向上していく上で、今後も口座振替、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付をホームページや広報等で幅広く周知すると同時に、納税相談も引き続き強化していく。

【取組状況(R2 上半期)】

ジェネリック医薬品の利用を促すため、市内保育所(園)の年長児にジェネリック医薬品希望カードの作成を依頼し、園児を通じて保護者への利用勧奨を実施した。

ジェネリック医薬品の差額通知を送付した。

【取組状況(R2下半期)】

市の広報にジェネリック医薬品の意義や必要性、また利用方法について掲載し普及を促した。

重複受診重複多投薬者へ事前に通知を発送するとともに、個別の電話・ 訪問により状況確認・保健指導を行った。

【進捗5段階の根拠】

4

≪令和 2 年度≫

後発医薬品の使用促進を実施する。特に使用割合の低い低年齢層に対しては、市内保育所・園の年長児を通じ保護者への利用勧奨を実施する。

レセプトデータをもとにジェネリック医薬品差額通知書や 重複多受診者、重複多投薬者への指導を実施していく。

【改革項目】

○平成 29 年度に予定されている国民健康保険事業の山梨県域保険者一元化について、関連部署と連携を取る中で、システム整備などの業務が滞りなく推進できる体制を構築し、計画的に移管業務を進展します。

【健康増進課】

⑦介護保険事業

【改革項目】

○高齢者が要介護状態とならず、住みなれた地域で安心して生活 できるよう介護予防事業等に取り組むことで、介護給付費増加 を抑制します。

【介護支援課】

【実施計画-取組工程】

≪現状≫

介護予防・日常生活支援総合事業として、短期集中通所サービスC型(ももたろう塾)、訪問B型(おたすけサポートサービス)、いきいき健幸教室、健幸隊(住民主体型介護予防)、認知症予防教室、介護予防サポートリーダー養成を実施している。より多くの高齢者に参加していただくため、周知・啓発活動や参加への呼びかけを行っている。また介護予防のため自宅でできる軽運動をCATVで放映している。

≪令和 2 年度≫

事業の充実に向けて多様な関係者と連携を図り、意識啓

ジェネリック医薬品の使用割合は徐々に上がってきているが、国の目標値に達していないため、さらに使用促進に取り組む必要がある。

重複受診重複多投薬者については、対象者の抽出・絞り込みが適確に実施でき、保健指導を行った対象者(4名)の評価において、受診行動の改善が確認できた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

国保連のデータベース(KDB)によると、甲州市国保加入者のジェネリック医薬品の使用割合は、令和元年12月に73.8%、令和2年9月76.8%、令和2年12月に77.7%と徐々に上がってきているが、国が目標値としている80%以上を達成していないため、さらに使用促進に取り組んでいく。

【取組状況(R2)】

平成30年度に一元化完了

→取組終了

5

【取組状況(R2 上半期)】

介護予防事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度末から本年度上半期前半までは全般的に中止となってしまったが、前年度参加者にはフレイル予防のパンフレット送付や軽運動の CATV 放映案内文を送付し、意識啓発を行った。上半期後半からは、開催方法の変更や感染症対策を講じ順次事業を開催してきた。

支えあいの地域づくりについては、県事業において事業推進のヒアリングを受け、抜本的に見直しを行い、甲州市社会福祉協議会(市社協)と協議を重ねてきた。

【取組状況(R2下半期)】

介護予防事業は、コロナ禍対策を講じ事業を実施した(冬季は再度中止)。事業中止中は、参加者に各種のフレイル予防の案内文を送付し周知し、また、認知症予防事業では、通信講座に変更し実施した。

支えあいの地域づくりでは、訪問 B 型でサポーター養成講座を行い、協力員の登録を得ることができた。訪問 B 型のさらなる充実及び第 2 層協議体設置を目指し、第 2 層生活支援コーディネーター (SC) の配置を市社協への委託する協議を重ねた。

【進捗5段階の根拠】

発・周知等介護予防全体の底上げを目指す。住民同士の「支えあい」が図れるような地域づくりを目指し、訪問B型(おたすけサポートサービス)のさらなる充実を図る。自主的な介護予防・生きがいづくりを促進するための各教室の実施と、教室の効果を評価する。このほか、各地域の現状などを把握するための実態把握訪問や、地域で高齢者の自立した生活を支えるサポーターの養成などを実施していく。

介護予防事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止として、独自の対策マニュアルの作成や開催方法の見直しをするなど、対策を講じながら実施することができた。また、支えあい地域づくりについては、コロナ禍で活動が制限される中ではあったが、必要な支援を継続していくことができ、更には、サポーター養成講座において新規サポーター登録を得ることができた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

介護予防事業では、今後もコロナ禍に対応した開催方法や運営方法の見直しを行っていく必要がある。支えあい地域づくりについては、第2層SC配置後、地域活動をサポートするため市社協と協働していく。

また、訪問 B 型 (おたすけサポートサービス) を市社協への委託後も充 実が図れるよう協議を重ねていく。

※「第2層協議体」=国が目指す地域包括ケアシステム(少子高齢化が進む中で、市町村を核とし医療・介護・住まい・生活支援が包括的に確保される体制)において、中学校区域(甲州市では概ね小学校区域で設定)を単位として、生活支援を行っている様々なサービス主体(NPO・企業・社協等)の調整を行う場。

⑧訪問看護事業

【改革項目】

○引き続き安定した運営を行い、高齢者などが住みなれた地域や 家庭で療養できるよう支援します。

【介護支援課】

【改革項目】

○訪問看護のさらなる充実を図るため、民営化も含め、事業のあり方の検討を行います。

【介護支援課】

【取組状況(R2)】

検討の結果、平成30年度をもって事業廃止

→取組終了

ļ

令和 2 年度検証結果 集計表

取組の区分	5 最終目標達成	4 各年度目標を 超える進捗	3 順調な進捗	2 進捗不十分	1 未着手	中止	評価対象外 ※
1 協働(市民協働の推進)	0	2	11	0	0	0	1
2 成果 (職員の意識改革)	2	1	15	0	0	0	0
3 効率(業務改善)	4	2	21	2	0	1	0
4 安心 (健全財政の維持)	4	4	26	1	0	0	1
合 計	10	9	73	3	0	1	2

[※]令和2年度の検証においては、令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大により、直接的に影響を受けた2項目については、「進捗5段階」評価は行わず「評価対象外」とした。